

- 1 会 議 名 決算特別委員会
- 2 日 時 平成26年9月30日(火) 10時01分開会
16時06分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 仮屋園一徳委員長、山田勝副委員長、出口徹裕委員、
竹原恵美委員、石澤正彰委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、
濱崎國治委員、野畑直委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
木下孝行委員、鳥飼光明委員、中面幸人委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也 君、議事係 寺地 英兼 君
- 6 説明員
- ・議会事務局
 - 局長 松崎 裕介 君
 - 次長 柳原 一夫 君
 - ・選挙管理委員会事務局
 - 局長(兼) 川畑 幸博 君
 - 係長 新町 博行 君
 - ・総務課
 - 課長 内園 由幸 君
 - 課長補佐 中野 貴文 君
 - 係長 牟田 昇 君
 - 係長 園田 豊 君
 - 係長 前田 敏 君
 - ・企画調整課
 - 課長 山元 正彦 君
 - 係長 池田 英人 君
 - 係長 迫田 勝広 君
 - ・健康増進課
 - 課長 佐潟 進 君
 - 課長補佐 内園久仁代 君
 - 係長 新町 勝利 君
 - ・監査委員会事務局
 - 局長 川畑 幸博 君
 - ・会計課
 - 課長 小牟田伸雄 君
 - 係長 中川 洋一 君
 - ・総務課消防係
 - 参事 上野 正順 君
 - 係長 堀切 潤一 君
 - ・商工観光課
 - 課長 堂之下浩子 君
 - 課長補佐 松崎 浩幸 君
 - ・生きがい対策課
 - 課長 早瀬 則浩 君
 - 主幹 中野登代子 君
 - 係長 新坂 謙二 君
 - 係長 別府 輝雄 君
 - 係長 中園 修 君
 - 係長 猿楽 浩士 君
 - ・包括支援センター
 - 係長 竹原美佐子 君
- 7 会議に付した事件
- ・認定第1号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計)
 - ・認定第2号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について(国民健康保険特別会計)

- ・認定第4号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(交通災害共済特別会計)

8 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。去る9月24日の本会議において、当委員会に閉会中の継続審査として付託されました案件は、認定第1号平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）、認定第2号平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）、認定第3号平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）、認定第4号平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）、認定第5号平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）、認定第6号平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）、認定第7号平成25年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について、以上7件であります。まず、審査に先立ち日程についてお知らせします。審査日程は、さきの委員会で決定したとおり、本日から10月3日までの4日間といたします。なお、各課等の審査順は、お手元に配付してあります審査日程表のとおりとし、都合によっては時間及び日程の変更も考慮のうえ、審査していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、審査の方法については、歳入歳出決算書のほか、提出されている全書類により審査することとなりますが、所管課長等の説明は、主に決算事項別明細書と決算に関する説明書により説明を受け、その後各委員の質疑に入りたいと思っております。なお、現地調査につきましては、各課の審査が終わってからお諮りいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、質疑は一問一答形式とし、議題外にわたらず簡潔明瞭に、ページ数と款、項、目を言ってから質疑されるようお願い申し上げます。

ここで、9月1日の全員協議会でも説明があり、第3回定例会委員会より、委員間の討議を行っております。

この委員間討議の目的は、委員会において、議案等についての論点を明確にし、審議内容について理解を深めることを目的とするもので、議案等に対する賛否の表明やほかの委員の意見を否定する場ではありませんので、特にご留意をお願い申し上げます。

また、委員間討議の時期につきましては、質疑のあと、討論の前となります。

本委員会においては、各課から説明を受け、すべての議案の質疑終了後に討論に入っております。したがって、委員間討議については、各議案の質疑がすべて終了したあと、討論の前に行いたいと思っておりますのでご了承願います。

○認定第1号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

それでは日程表にしたがい、認定第1号を議題とし、議会事務局所管の事項から審査に入ります。議会事務局の出席をお願いします。

（議会事務局入室）

それでは局長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

松崎事務局長

それでは、議会事務局所管分について御説明いたします。

歳出からですが、決算に関する説明書は25ページ、25ページです。事項別明細書は1

8ページをお願いいたします。事項別明細書のほうで御説明をいたします。

1款1項1目議会費は、当初予算額1億3,803万6千円、補正予算額720万1千円の減額、予算現額1億3,083万5千円に対し、支出済額は1億2,927万4,408円、不用額が156万592円であり、執行率としましては98.81%となっております。

それでは、節ごとに支出済額で御説明します。1款1項1目議会費1節報酬の支出済額4,971万5,397円は、議員16名分の報酬であります。10月から10%減額されております、平成26年3月までの減額の合計は261万6,600円となっております。2節給料の支出済額1,638万9,429円は、職員4名分の給料であります。3節職員手当等の支出済額2,296万6,516円は、議員16名分の期末手当と職員4名分の手当等が主なものであります。4節共済費の支出済額3,211万9,178円は、市議会議員共済会負担金の2,611万6,480円が主なものであります。7節賃金の支出済額141万5,200円は、臨時職員1名の賃金であります。9節旅費の支出済額222万5,120円は、議員の費用弁償158万6,660円、それから普通旅費63万3,860円が主なものであります。残額の58万9,340円は、常任委員会所管事務調査の執行残が主なものであります。10節交際費の支出済額38万3,092円は、議長等が出席した各種会合に係る会費等が主なものであります。11節需用費の支出済額154万6,808円は、現行法規等の加除の図書代と消耗品費82万490円、議会だよりの印刷製本費70万9,632円が主なものであります。残額の20万3,192円は、市議会だよりの印刷製本代の執行残が主なものであります。12節役務費の支出済額16万9,336円は、郵便、電話料等の通信費及び議長用務時の代行運転手数料3万7,800円、事務局の直通電話配線改修などのその他役務費3万7,380円となっております。13節委託料の支出済額137万7,620円は、会議録反訳印刷製本業務委託料であります。14節使用料及び賃借料の支出済額3万5,430円は、議長用務時のタクシー料金であります。18節備品購入費の支出済額6万8,722円は、事務局の直通電話機2万2,890円のほか、議会報告会用として購入しましたデジタルカメラ、ICレコーダー、その他図書購入費であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額86万2,560円は、全国市議会議長会等の負担金62万3,100円及び会議出席負担金10万8,500円とその他負担金としまして、市町村議会議員研修会の議員8名分の研修負担金13万960円であります。

次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書の21ページをお開きください。19款5項4目20節雑入の議会事務局所管分は、決算に関する説明書の上から3行目の雇用保険料93万3,763円のうち、7,076円が事務局の臨時職員分であります。

以上で御説明を終わりますが、御審議をよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

局長の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。

出口徹裕委員

歳出のですね、委託料なんですけど、委託料で会議録のやつがあるんですが、何冊分になるのか、そして、製本代が高いのか、それとも文字にするという、内訳的にどちらがウエイトを占めているのか教えてください。

松崎議会事務局長

13節委託料の会議録翻訳印刷製本業務につきましては、1分あたりの単価契約であります。1分あたり370円の合計、3,546分、59時間6分分の委託料という実績であります。以上です。

出口徹裕委員

そうした場合、製本も入っているんですよ、何冊分ですかね。

松崎議会事務局長

50部となっております。以上です。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

竹原恵美委員

去年との差なんですけど、去年は報償費の中にあくねっ子への記念品なんか少し多めに
出たんですが、今回はどのような処理をされたのでしょうか。

松崎議会事務局長

25年度につきましては、報償費については実績はありませんでした。以上です。

竹原恵美委員

あくねっ子に対しての処置、対象はどのように変わったということでしょうか。それとも
別課で対応した、別課で何かをした、実行しなかった。

松崎議会事務局長

25年度においては、子ども議会も含めて、平成24年度につきましては、市制施行60
周年記念事業としてあくねっ子議会に取り組んだわけですが、25年度につきましては、そ
のような実績はなかったということであります。

[竹原恵美委員「そうか、了解です」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、議会事務局所管の事項について、審査を一時中止します。

(議会事務局退室、監査事務局入室)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第1号中、監査事務局所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求め
ますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等
について、簡潔明瞭にお願いします。

川畑監査事務局長

それでは、監査事務局所管分について御説明いたします。まず、公平委員会費から御説明
いたします。決算に関する説明書の28ページ、事項別明細書については22ページをお開
きください。2款総務費1項総務管理費10目公平委員会費の予算現額は37万3千円で、
支出済額は21万8,870円であります。不用額は15万4,130円で、予算の執行率
は58.7%であります。

では、歳出の主なものについて御説明いたします。1節報酬の4万6,800円は、公平
委員3名分の委員会及び県連合会総会並びに研究会出席時の報酬であります。9節旅費の1
3万8,460円は、全国公平委員会連合会本部研究会の出席旅費が主なものであります。
11節需用費及び12節役務費を飛ばしまして、19節負担金補助及び交付金の3万3千円
は、県及び全国の公平委員会連合会の負担金と会議の出席負担金であります。

次に、監査委員費について御説明いたします。決算に関する説明書の32ページ、事項別
明細書の28ページをお開きください。まず、監査の事務事業について御説明いたします。
監査業務につきましては、毎年4月に監査規程に基づき、年間の各課の定期監査と例月現金
出納検査及び決算審査の計画を立てて実施し、平成25年度につきましては、予定どおり実

施を終えたところであります。

では、決算について御説明いたします。2款総務費6項監査委員費1目監査委員費は、当初予算額1,790万7千円で、42万2千円の減額補正を行い、その後、5万9千円の予算流用を行い、予算現額は1,754万4千円となり、支出済額は1,747万9,476円であります。また、不用額は6万4,524円で、予算の執行率は99.6%であります。

では、歳出の主なものについて御説明いたします。1節報酬の166万2,302円は、識見及び議員選出監査委員2名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員2名分の人件費であります。9節旅費の38万400円は、監査委員会総会及び研修会等の出席旅費及び費用弁償であります。11節需用費の34万7,621円は、参考図書追録代が主なものであります。12節役務費を飛ばしまして、19節負担金補助及び交付金の4万8千円は、全国・西日本・九州都市監査委員会の会費及び県各市監査委員会定期総会等の会議出席負担金であります。歳出については、以上であります。なお、歳入については、該当がありませんでした。

以上で監査事務局の所管分について説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、監査事務局所管の事項について、審査を一時中止します。

(選挙管理委員会事務局 入室)

次に、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求めますが、簡潔明瞭にお願いします。

川畑選挙管理委員会事務局長

それでは、選挙管理委員会事務局所管分について御説明いたします。決算に関する説明書の31ページ、事項別明細書は26ページをお開きください。2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費は、当初予算額993万8千円で、60万7千円の減額補正を行い、予算現額は933万1千円となり、支出済額は923万2,904円あります。また、不用額は9万8,096円で、予算執行率は98.9%であります。

では、歳出の主なものについて御説明いたします。1節報酬の180万7,200円は、選挙管理委員4名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員1名分の人件費であります。11節需用費の22万5,728円は、必読図書追録代ほかコピー代が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の4万4000円は、全国都市及び九州都市並びに県の各選挙管理委員会連合会への負担金であります。

次に、2目選挙啓発費であります。決算に関する説明書は32ページをお開きください。予算現額は19万8千円で、支出済額は18万5,400円あります。また、不用額は1万2,600円で、予算執行率は93.6%であります。

歳出の主なものについて、御説明いたします。8節報償費の3万3千円は、明るい選挙推進協議会委員への出水支会総会及び市総会並びに研修会の出会謝金であります。11節需用費の5万7千円は、成人式で新成人に対し配布した選挙啓発用冊子の購入分であります。19節負担金補助及び交付金の9万3,600円は、県明るい選挙推進協議会出水支会常時啓発負担金分であります。

次に、4目参議院議員選挙費は、平成25年7月21日に執行された参議院議員通常選挙に係る執行経費であります。選挙の結果について申し上げますと、選挙当日有権者数は1万

9, 329人で、投票者数は1万165人、投票率は52.59%でありました。では、決算についてご説明いたします。予算現額は1,090万7千円で、支出済額は1,027万509円であります。また、不用額は63万6,491円で、予算執行率は94.2%であります。

歳出の主なものについて、御説明いたします。1節報酬の505万3,600円は、期日前投票管理者及び立会人、選挙当日における各投票所投票立会人、開票管理者及び開票立会人、投・開票事務従事者等の報酬であります。7節賃金の129万4,704円は、臨時職員5人分の賃金であります。8節報償費及び9節旅費は飛ばしまして、11節需用費の94万1,309円は、投票所入場券の印刷代及びポスター掲示板の支柱並びに選挙用消耗品の購入費等であります。13節委託料の40万9,500円は、選挙公営ポスター掲示板建込及び撤去業務委託料であります。14節使用料及び賃借料の52万4,838円は、既存のポスター掲示板に増設した、2段2区画分のアルミ製ポスター掲示板の借上料36万7,500円が主なものであります。18節備品購入費の78万2,250円は、各投票所のプリンター24万1,500円及び投票所事務テーブル54万750円であります。19節負担金補助及び交付金の5万6千円は、出水支会で選挙の啓発用品を購入するための負担金であります。以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入について主なものについてを御説明いたします。決算に関する説明書の17ページ、事項別明細書は11ページをお開きください。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金は、選挙費委託金1,027万1,973円で、その内訳は参議院議員選挙費委託金が1,027万509円、在外選挙人名簿登録事務委託費が1,464円であります。

以上で選挙管理委員会が所管しております事項について説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いたします。なお、質疑については、私及び担当係長から説明させていただきます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止します。

(選挙管理委員会退室、会計課入室)

次に、認定第1号中、会計課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について簡潔明瞭をお願いします。

小牟田会計課長

それでは、会計課所管の事項について御説明いたします。まず、初めに歳出から説明させていただきます。歳入歳出決算事項別明細書の20ページをお開きください。決算に関する説明書は26ページになります。

第2款総務費1項総務管理費6目会計管理費であります。予算額51万5千円に対し、支出済額は40万7,735円、不用額10万7,265円であり、執行率は79.2%であります。支出の主な内容であります。まず、9節旅費の支出済額5万700円は、県都市会計管理者会や会計事務研修会などの出席に伴う旅費であります。次に、11節需用費の支出済額11万7,993円は、図書追録代や支払切符作成代のほか事務用品などが主なものであります。12節役務費の支出済額18万7,442円は、口座振込みの支払いに係るデータの伝送システム利用手数料12万6千円及びその電話料が主なものであります。19

節負担金補助及び交付金の支出済額5万1,600円は、県都市会計管理者会への運営負担金や会計事務研修会等への出席負担金であります。次に、事項別明細書の66ページをお開きください。決算に関する説明書は、66ページ、一番最後になります。

12款1項公債費2目利子23節償還金利子及び割引料の予算額1億3,981万2千円のうち、会計課所管分の予算額は、一時借入に伴う利子支払い分98万8千円であります。一時借入に伴う利子は、支出済額1億3,191万894円のうち、2万7,353円であります。支出につきましては、資金計画に基づきながら支出をしているところではありますが、資金不足が想定されたことから、10月25日から11月5日まで12日間、指定金融機関でありますJAから1億6千万円を借り入れたものであります。

次に、歳入について御説明いたします。事項別明細書の15ページをお開きください。決算に関する説明書は、20ページになります。第19款諸収入2項1目市預金利子1節預金利子の収入済額71万4,033円は、歳計現金預金等の利子であります。歳入は、この1件だけであります。

これで説明を終わりますが、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、会計課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(会計課退室、総務課入室)

次に、認定第1号中、総務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

内園総務課長

それでは、総務課の歳出から、その主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書は25ページ、事項別明細書は18ページをお開きください。まず、第2款総務費1項1目一般管理費の予算現額7億7,250万7千円に対して、支出済額は7億6,855万2,093円で執行率は99.49%であります。1節報酬の支出済額1,875万5,600円は、行政事務連絡員77人分の報酬1,345万3,440円とキーパンチャー、電話交換手3人分の報酬525万5,960円が主なものであります。2節から4節までは特別職2人と延べ職員40人分の人件費でありますが、3節職員手当等の中には、特別職及び全職員分の退職手当に係る県市町村総合事務組合負担金3億8,764万3,299円が含まれているものでございます。事項別明細書の19ページをごらんください。8節報償費の支出済額256,690円は、行政改革推進委員会開催時の委員出席謝金及び市民表彰式の表彰記念品等の購入費であります。不用額の80万8,310円は、市民特別表彰用の特別表彰記念章等、購入する必要がなくなったことなどが主な理由でございまして、執行率は24.1%でありました。9節旅費の不用額689,790円は、特別職を含む職員分の普通旅費であります。公用車の利用増進による効率的運用が図られたことや割引航空券の活用などにより不用となったものでございます。10節交際費は市長の交際費であり、13節委託料の不用額48万6,873円の不用額は、従来実施しておりましたVDT検診業務にかえてメンタルヘルス業務を実施したことにより、委託料単価が安価となったことから執行残が生じたものなどでございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額1,408万9,569円は、決算に関する説明書にあります4つの協会等への負担金と会議出席負担金並びに各団体等への補助金でございまして、

決算に関する説明書の26ページをお願いします。25節積立金は、利子分36,929円を含めた6,003万6,929円を退職手当準備基金に積み立てるものでございまして、この積立てなどにより平成25年度末基金残高は、4億1,635万7,212円となったものでございます。

次に、2目職員研修費であります。予算現額395万7千円に対して、支出済額は391万9,850円で、執行率は99.06%でありました。8節報償費の支出済額2万円は、職場活性化研修会開催時の講師謝金でございます。9節旅費の支出済額310万630円は、自治研修センターをはじめとした各種研修会への出会旅費及び鹿児島県東京事務所への派遣職員1名に対する派遣旅費が主なものでございます。13節委託料の支出済額35万9千円は、職員の資質向上を図り、職場の活性化を図るため実施いたしました職場活性化研修業務委託料でございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額43万4,220円は、県市町村振興協会に対する負担金及び市町村アカデミー研修等、各種研修会への参加に伴います負担金でございます。県市町村振興協会では課長等の管理職をはじめ、一般職員まで幅広く研修会を開催しておりまして、当市におきましても多数の参加実績を得ているところでございます。

次に、3目広報費でございますが、事項別明細書は19ページから20ページになります。予算現額1,296万2千円に対して、支出済額は1,247万9,312円で、執行率は96.28%でした。11節需用費の支出済額530万4,986円は、市の広報紙及び広報カレンダー印刷費が主なものでございます。12節役務費の支出済額95万6,646円は、広報紙の郵送料が主なものでございまして、事項別明細書の20ページにあります18節備品購入費の支出済額12万750円は、応接室に備え付けのテレビ用ブルーレイレコーダーを購入したものであります。次の19節負担金補助及び交付金の支出済額609万5,730円は、全国広報協会に対する負担金2万4千円と各集落への広報用放送施設整備事業の補助金607万1,730円の合計額でございます。この広報用放送施設整備事業補助金による無線化事業につきましては、大丸区ほか4集落に対する無線化放送施設整備に係る補助金や新規に区に加入される世帯が戸別受信機を設置されたときの補助金のほか、整備が完備している70区への放送設備維持管理に対する補助金を交付したものでございます。

次に、4目文書費でございます。予算現額529万9千円に対し、支出済額は458万6800円で、執行率は86.44%でございました。1節報酬は、情報公開・個人情報保護審査会委員3人分の報酬と費用弁償等を予算計上していたものでありますが、当該案件がなかったため、全額不用額となったものであります。11節需用費の支出済額81万2,608円は、官報購読や書籍追録代等が主なもので、13節委託料の支出済額130万2千円は、例規集データ更新等の業務委託料でございます。次の14節使用料及び賃借料の支出済額246万6,072円は、例規集のシステムプログラム使用料と両面印刷機やファックス兼プリンターのリース料でございます。

次に、13目交通安全対策費ですが、決算に関する説明書は29ページ、事項別明細書は23ページをお願いいたします。予算現額350万8千円に対して、支出済額は336万4,304円で、執行率は95.9%でした。1節報酬の支出済額181万7,729円と4節共済費28万1,376円は、交通安全専門指導員1人分の報酬と社会保険料が主なものでございます。8節報償費の支出済額15万9,364円は、交通安全協力員への謝金が主なものでございます。11節需用費の支出済額12万1,850円は、新入学児童の安全帽子やランドセルカバーなどが主なものでございます。13節委託料の支出済額7万8,750円は、高齢者体験交通安全教室事業を2自動車教習所に委託して実施したものでございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済額89万7,500円は、阿久根地区交通安全協会ほか県交通安全母の会連絡協議会への負担金でございます。

次に、16目庁舎管理費でございますが、決算に関する説明書は、29ページから30ページ、事項別明細書では、23ページから24ページになります。予算現額4,912万2千円に対して、支出済額は4,525万9,997円で、執行率は92.14%でございました。1節報酬の支出済額180万3,085円は、庁舎及び公用車の管理員一人分の報酬でございます。4節共済費は、庁舎・公用車管理員一人分及び庁舎警備員3人分の社会保険料でございます。7節賃金は庁舎警備員3人分の賃金でございます。11節需用費の支出済額1,528万2,090円は、電気料約898万円、ガス代約422万円、水道料約95万円など庁舎管理に係る光熱水費が主なものでございます。なお、不用額221万6,910円につきましては、節電等の省資源化の取り組みによる光熱水費の節約のほか、庁舎施設等の修繕が少なかったことから、修繕料の不用額が主なものでございます。13節委託料の支出済額1,062万3,348円は、決算に関する説明書に記載してございますとおり、16業務に係る委託料でございます。不用額の148万9,652円は、これらのうち冷暖房機保守点検業務を除く15業務に係る入札執行残によるものでございます。また、説明書の30ページになりますが、委託料の一番下の備考欄に記載の市庁舎耐震補強計画作成業務以外は、ほとんど通年的な業務委託でございます。この庁舎耐震補強計画作成業務の支出済額304万5千円は、平成24年度に実施いたしました耐震結果に基づきまして、本館3階部分について耐震補強計画の策定業務を実施したものでございます。この計画策定過程におきまして、建設耐震判断判定委員会から耐震の新たな基準についての案内を受けましたので再診断を実施しましたところ、倒壊の危険が低いという判定が得られましたことから、耐震補強工事を要しなくなったところでございます。

次に、説明書は30ページ、事項別明細書は24ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料の支出済額77万4,900円につきましては、庁舎内トイレ衛生器具の借上料でございます。15節工事請負費の支出済額1,171万7千円は、市有施設整備基金を活用いたしまして、庁舎駐車場の舗装工事を実施しましたほか、議会委員会室及び第一会議室の床張替工事を行ったものでございます。次の16節原材料費の支出済額6,100円は、庁舎の維持管理に係る補修用資材の購入費でございますが、応接室の棚の補修を行った折、その補修用資材を購入したものでございます。18節備品購入費の支出済額23万3,282円は、庁舎別館棟2階及び第1会議室のブラインドを購入したものでございます。

次に、17目電算管理費でございます。予算現額6,963万8千円に対し、支出済額は6,112万8,392円でございます。執行率は87.78%でございました。11節需用費の支出済額903万9,080円は、電算機器の修繕やプリンタートナーなど消耗品購入費が主なものでございます。12節役務費の支出済額550万1,535円は、本庁と支所等の外部施設を接続する通信回線費が主なものでございまして、13節委託料の支出済額1,318万2,455円は、決算に関する説明書に記載してありますとおり、電算機器の保守点検業務をはじめ、全7業務に係るシステムの改修や保守点検業務であります。次の14節使用料及び賃借料の支出済額1,993万2,384円は、電算ソフト使用料やパソコンリース料が主なものでございますが、不用額の791万4,616円につきましては、情報系システムサーバーの入れかえによるリース料の入札執行残が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額1,341万7,908円は、決算に関する説明書に記載してありますように、4つの団体等への負担金と住民記録、税、健康管理、財務会計等の各種電算システムサポート負担金でございます。

次に、2項徴税費1目税務総務費のうち総務課所管分は、固定資産評価審査委員会の委員に係る1節報酬、9節旅費及び19節負担金補助及び交付金でございます。1節報酬の支出済額13,800円は、固定資産評価審査委員会開催時の委員3人分の報酬でございます。9節旅費は、同委員に対する費用弁償であります。19節負担金補助及び交付金は、固定資産評価審査委員会運営研修会負担金を予算計上していたものでございますが、研修会への出席を要しなかったことから不用となったものでございます。

次に、第9款消防費1項4目災害対策費の総務課所管分について御説明をいたします。決算に関する説明書及び事項別明細書ともに56ページになります。予算現額1,184万8千円に対して、支出済額839万2,226円ですが、このうち総務課所管分は、予算現額が420万円で、支出済額が258万9,426円であり、執行率は61.65%でありました。1節報酬は、防災会議開催時の委員7人分の報酬であります。3節職員手当等の支出済額34万5,067円は、災害警戒待機等における職員の時間外勤務手当でございます。8節報償費の支出済額1万4千円は、防災に関する説明会講師出会謝金及び災害危険箇所点検時の出席謝金であります。9節旅費のうち総務課所管に係る予算は2万円でございます。11節需用費のうち、総務課に係る予算は507万9千円で、支出額は425万6,460円であり、防災行政無線の屋外拡声子局用のアンテナと電源ユニットの修理のほか、中継局の監視制御装置の修理等の修繕料が主なものでございます。12節役務費の支出済額11万1,151円は、県防災行政無線再整備に係ります衛星携帯電話使用料や施設損害保険料などが主なものであり、13節委託料の支出済額92万4千円は、防災行政無線保守業務に係る費用でございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額270万6,548円は、決算に関する説明書に記載してあります県消防・防災ヘリコプター運航連絡協議会ほか1協議会への負担金及び防災行政無線電波利用料などであり、不用額59万5,452円は、県防災無線再整備事業の確定による負担金の残が主なものでございます。

以上で歳出に関する説明は終わりますが、主な事業の成果等につきましては、主要事業説明の1ページから2ページを御参照いただきたいと思います。

次は歳入について御説明をいたします。決算に関する説明書は9ページ、事項別明細書は4ページからになります。なお、歳入につきましては、決算に関する説明書の備考欄を中心に説明をさせていただきます。まず、第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料のうち、総務課所管分は庁舎使用料の91万4,037円でございますが、その主なものにつきましては、職員団体事務所分が39万5,425円、金融機関の現金自動支払機分が16万3,932円などとなっております。

次に、決算に関する説明書は11ページ、事項別明細書は6ページになります。決算に関する説明書の中段にあります、2項1目総務手数料1節総務管理手数料は、地縁団体証明手数料10件分の2千円、公文書閲覧等手数料1件の340円、り災証明手数料34件分（訂正あり）の6,800円であります。次に、決算に関する説明書は17ページ、明細書は11ページになります。第14款県支出金3項1目総務費委託金1節総務管理費委託金の市町村権限移譲交付金6万1千円のうち、総務課所管分は、新たに生じた土地の確認に関する事務に係る権限移譲交付金2万円であり、これは字の区域変更に係る事務処理費用として交付されたものでございます。

次に、決算に関する説明書は18ページ、明細書は13ページになります。15款財産収入1項2目利子及び配当金で、決算に関する説明備考欄の下から10行目にあります退職手当準備基金の基金利子3万6,929円でございます。

次に、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は16ページになります。説明書の21ページ、雑入をごらんいただきたいと思います。第19款諸収入5項4目雑入20節雑入の総務課関係分につきましては、まず、雇用保険料、その2つ下の地図代、さらに12行下ほどにあります私用電話料本庁分、さらにその4行下の広報送付謝礼、その3行下の水道課光熱水費、さらに9行下ほどにあります県政かわら版配布手数料、その下の職員健康診断大腸がん等検診助成金、その下にあります原子力立地給付金、次に説明書の24ページの上から3行目にあります水道課貸与パソコン使用料、その3行下の過年度分職員手当等返納分、その5行下の広報あくね広告料、その下のホームページ広告料、その3行下の後期高齢者医療広域連合職員給与費等負担金、さらに、その3行下ほどにあります消防操法大会練習時水道使用料、その6行下の庁舎案内板広告料、その3つ下にあります鹿児島県市町村厚生会残余財産按分金の合計16項目の雑入でございます。このうち、説明書の22ページの上から6行目に記載があります過年度分職員手当等返納分5,048円につきましては、算定誤りによりまして過払いしていた時間外手当の返納を受けたものでございます。

その9行下ほどの後期高齢者医療広域連合職員給与費等負担金1,035万746円は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員等に対し支払いました給与費等について、年度末に精算確定したのち精算金として収納しているものでございます。その12行ほど下の鹿児島県市町村厚生会残余財産按分金145万19円は、鹿児島県市町村厚生会の解散に伴いまして、出捐団体に対する残余財産を法人設立の際の出捐金額に応じ按分して受けたものでございます。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては、私と担当係長等で答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ここで暫時、休憩いたします。

（休憩 11:06 ～ 11:18）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

岩崎健二委員

一つだけお聞かせください。2の1の3広報費について、4集落にしたということですが、このことによって阿久根市内の無線化率と残っている集落の数がありましたら教えてください。

内園総務課長

25年度末の決算の状況なんですけど、本年度5箇所計画しておりまして、26年度中に終わった段階であと2箇所が残るということになります。ただし、この2地区のうち1地区につきましては、非常に区民が減少してきているということで、小規模の区になってきているということで、区自体の運営がかなり厳しいということで、今後も引き続き区としては有線放送で対応したいということでございます。以上です。

岩崎健二委員

ということは、本日は25年度決算ですが、26年度をもって一応完成という取り方でよろしいですかね。

内園総務課長

2地区残っておりますので、1地区だけは特別の事情があると申し上げたとおりですので、あと1地区から申し入れがあった場合は、それでもって一定の完了ということになるかと思えます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止します。

○認定第4号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第4号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

内園総務課長

それでは、交通災害共済特別会計について、説明を申し上げますが、その前に先ほど私説明の中で総務管理手数料の中より災証明手数料35件と申し上げましたが、34件に訂正をお願いいたします。それでは、交通災害共済特別会計の決算につきまして引き続き説明をさせていただきます。決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は27ページをお開きください。

第1款1項1目の事業費は、予算現額634万円に対して、支出済額は402万4,089円であり、執行率は63.47%でございました。以下、節ごとの主なものについて御説明いたします。第1節報酬は、交通災害共済審査委員会委員3人の報酬1回分を予算計上しておりましたが、委員会で審査する案件がなかったため、全額不用となったものでございます。8節報償費の支出済額35万9,350円は、交通災害共済加入申込書の配布や会費を取りまとめていただいた区長さんに対する謝金の支払いでございまして、9節旅費の支出済額4万6,300円は、県下19市交通災害共済事務連絡会出会に係る職員1名分の旅費でございまして、

11節需用費の支出済額12万7,790円は、加入申込の送付用封筒のほか加入申込書の印刷経費が主なものでございまして、12節役務費の15万5,449円は、郵便料及び金融機関の窓口収納手数料でございまして、19節負担金補助及び交付金の333万5,200円は、損害38件、死亡1件、合計で39件の交通災害共済傷害見舞金327万2,200円及び電算システムサポート負担金6万3千円でございまして、

次に、2款1項1目基金積立金は、予算現額55万4千円に対し、支出済額55万3,079円でした。これは、すべて25節積立金で交通災害共済基金に積み立てたものでありまして、財源は繰越金の48万1千円と基金利子分7万2,079円であり、歳出合計は457万7,168円でありました。以上で歳出の説明は終わりますが、主な事業の成果等につきましては、主要事業説明の3ページから4ページを御参照いただきたいと思います。

次に、歳入につきまして御説明いたします。決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は25ページになります。1款共済会費1項1目1節共済会費は、予算現額385万7千円に対し、収入済額は388万3,640円でありました。内訳といたしましては、75歳以上の会費200円が3,475人分で、一般の会費365円が8,736人でございました。2款財産収入1項1目1節利子及び配当金は、7万2,079円でありました。3款繰入金1項1目1節交通災害共済基金繰入金200万円は、年度内に高額の交通災害共済傷害見舞金の支払いが予想されましたことから、基金の取り崩しを行ったものでございまして、

年度内に申請がなかったため、見舞金の支払いを要さなかったものでございます。4款繰越金1項1目1節繰越金は、平成24年度決算により96万1,410円が確定したことにより歳入措置したものでございまして、歳入合計は691万7,129円でございます。

以上で、交通災害共済特別会計の説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに担当係長等で答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第4号について、審査を一時中止します。

(総務課退室、消防係入室)

次に、認定第1号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。消防参事の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭をお願いします。

上野消防参事

引き続きまして、総務課消防係所管分について御説明いたします。初めに平成25年度に取り組みました特徴的な3つの事業などにつきまして御説明をさせていただきます。主要事業の成果説明書101ページをごらんください。

9款1項1目常備消防費1億1,266万5千円は、電源立地地域対策交付金を活用して救助工作車を新規購入し、阿久根地区消防組合へ貸与したものであります。これにより最新の車両と資機材の活用で、複雑多様化する災害や事故等に迅速かつ安全に対応することができ、管内住民の安心・安全の向上につながるものと期待をいたしているところであります。次に、9款1項2目非常備消防費1,872万円は、耐震性貯水槽を3つの地区に4基、新たに設置したものであります。これは、いずれの箇所も火災発生時のり災危険度が高く、消火活動が困難とされている区域でありましたが、国庫補助事業を活用し40立方メートルの耐震性貯水槽を備えたことで、火災時の延焼防止など地域消防力の強化が図られたところであります。なお、この事業は平成24年度末に措置されました国の緊急経済対策事業を活用したもので、平成24年度の繰越事業として実施したものであります。次は、平成25年4月1日に当市で初めてとなる阿久根市消防団女性消防隊が発足しております。定数は10名としておりますが実員8名での発足となり、初年度は女性消防隊発足の周知に努めるとともに、住民への心肺蘇生法の普及活動補助に取り組んだほか、広報用チラシまもり隊通信を作成し、住宅用火災警報器の設置促進や暖房機器等取り扱いの注意喚起など、火災予防の啓発に努めたところであります。引き続き先進事例などを参考にしながら研さんを重ねておりまして、今後も各種の活動促進が期待されているところであります。

特徴的な事業といたしましては以上でございます。それでは、決算内容について歳出から御説明をさせていただきます。

決算に関する説明書並びに事項別明細書ともに55ページをお開きください。55ページであります。第9款1項消防費の予算現額は4億5,936万2千円であり、支出済額は4億4,911万6,117円で、執行率は98.8%であります。

1目常備消防費は、予算現額3億6,546万3千円、支出済額3億6,543万3,090円で、執行率は99.99%となっており、決算に関する説明書の備考欄のとおり、救助工作車の備品購入費及び阿久根地区消防組合への負担金が主なものであります。

次に、2目非常備消防費は、予算現額8,155万1千円、支出済額7,511万7,551円で、執行率は93.7%で、決算に関する説明書の備考欄に示しました団員の報酬や退職報償費のほか、貯水槽設置に係る工事請負費などが主なものであります。

以下、主な節ごとの支出済額とその内容などについて申し上げます。1節報酬1,148万9,031円は、消防団員213名分の報酬であります。8節報償費521万1,843円は、消防団員18名分の退職報奨金466万5千円と消防操法大会、消防出初式の記念品など出会謝金等のほか、報償費54万6,843円であります。9節旅費1,704万520円は、消防団員の費用弁償1,687万8,400円が主なものであります。11節需用費432万5,893円は、消防団の車両等の修繕料や燃料費、消防団詰所の光熱水費のほか、年末警戒時の激励に要した経費などが主なものでございます。事項別明細書は、56ページになります。15節工事請負費1,932万9千円は、さきに説明をさせていただきました耐震性貯水槽4基分の1,872万円と大川分団大川班警鐘台解体撤去及びホース乾燥柱新設工事の60万9千円でございます。18節備品購入費360万77円は、消防団員の活動服や消防ホースのほか、二又分岐金具など被服寝具類234万6,902円と平成25年度コミュニティ助成事業を活用して購入した防火衣125万3,175円が主なものであります。19節負担金補助及び交付金565万1,017円は、決算に関する説明書の56ページの備考欄をごらんください。消防団員の退職報奨金掛金410万8,800円、団員等公務災害補償等共済基金掛金48万7,639円、消防団員の福祉共済等への補助金として、消防団員互助会に交付した68万5,578円が主なものであります。28節繰出金482万6千円は、新設消火栓10基分の設置経費350万円と消火栓149基分の維持管理経費として簡易水道特別会計に44万7千円を、同じく293基分は水道事業会計に87万9千円支出したものであります。

次に、3目水防費は、予算現額50万円、支出済額17万3,250円で執行率は34.7%であり、緊急時の備蓄用品として簡易土のうを購入したものであります。次に、4目災害対策費は、予算現額1,184万8千円のうち、総務課消防係が所管する予算は108万3千円でありましたが、支出を要する災害が無かったことから支出はありませんでした。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は8ページにそれぞれお戻りをください。第13款国庫支出金2項8目消防費国庫補助金は、予算現額1,047万2千円、調定額及び収入済額ともに917万8千円に対予算収入率は87.6%であります。内訳は、40立方メートル耐震性貯水槽4基分の整備に係る2分の1の補助金であります。次に、決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は16ページになります。第19款諸収入5項4目雑入2節団体支出金の調定額及び収入済額は、ともに2,431万6,110円であります。このうち消防係所管分は、決算に関する説明書の備考欄のとおり、消防団員遺族補償年金194万3,100円、消防団員18名分の退職報償金466万5千円であります。

決算に関する説明書は21ページになります。20節雑入のうち消防係所管分は、備考欄の下から7行目の原子力立地給付金171万2,520円のうち5万7千円と、22ページになりますが、この備考欄の中ほどにあります地域防災組織育成助成事業助成金100万円であります。

次は、決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は17ページになります。第20款1項8目消防債は、予算現額2,980万円、調定額及び収入済額ともに2,840万円であります。これは、救助工作車購入に1,890万円、また、耐震性貯水槽整備事業に950万円を消防施設整備事業債としてそれぞれ過疎債を充てたものであります。

以上で説明を終わりますが、何とぞよろしくお願いたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

参事の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。（消防係退室、商工観光課入室）

次に、認定第1号を議題とし、認定第1号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

堂之下商工観光課長

それでは、商工観光課所管分について、御説明申し上げます。まずは、平成25年度に新たに取り組んだ事業について御説明申し上げます。商工業及び観光業の振興を図り、本市の産業と経済の発展に寄与することを目的として、観光協会、特産品協会、飲食店組合、旅館組合の4団体が統合し、新たに阿久根市観光連盟「阿久根まちの駅」が設立されました。事務局を「まちづくり公社」のある建物内に置き、休日も含め観光案内や情報発信を行っております。当初は商工会議所の事務局長が兼務をしておりましたが、本年3月からは、県の緊急雇用対策事業を活用しまして、専属の事務局長を配置いたしております。新たな組織でありますので、組織の運営につきまして課題はありますが、市としましても支援、協力をしながら組織の育成に努め、本市の観光振興、商工業の活性化のために連携を図ってまいりたいと思っております。

また、5月のゴールデンウィークに、駅前通り会、本町通り会、大丸通り会の3通り会が合同で「阿久根はな*HANA*華まつり」を開催し、前夜祭に千人、当日祭りに約1万3千人の多くの市民及び観光客でにぎわい、商店街の活性化につながったと考えております。その後、本町通り会と駅前通り会では、Show-1グルメグランプリにも参加され、たかえび丼、華のアジめしを販売して、食のまち阿久根のPRに貢献して下さったことに感謝しております。なお、先日の本会議でも御指摘がありましたが、歳出予算の流用が多いということで監査委員の審査意見書に記載がありました。特に大島公園や道の駅といったお客様相手の施設において不具合が生じますと緊急に対応する必要があり、流用にて対応せざるを得なかったということで御理解をお願い申し上げます。

それでは、歳出予算から御説明申し上げます。決算に関する説明書は41ページ、事項別明細書は、37ページをお開きください。5款2項1目労働諸費の支出済額1,198万3,800円のうち、商工観光課所管分は、19節負担金補助及び交付金の出水地区職業訓練協会負担金3万3,800円であります。

次に、決算に関する説明書は49ページ、事項別明細書は、46ページをごらんください。7款1項1目商工総務費は、当初予算額3,404万3千円に対して、329万4千円を増額補正し、予算現額は3,733万7千円であります。流用の主なものは人件費であり、育児休業明けの職員1名が8月から配置されたことから、増額となったものであります。支出済額は3,654万9,756円で、予算に対する執行率は97.89%であります。1節報酬は、消費生活相談員2名分の報酬であります。2節給料から4節共済費までは商工観光課職員の人件費であり、課長を含め5名分であります。11節需用費の支出済額45万7,862円は阿久根市消費生活センター啓発用パンフレット及び物品購入費の合計33万8,121円が主なものであります。19節負担金補助及び交付金は、県下都市消費生活相談員連絡協議会負担金3千円、消費生活相談員及び行政担当職員の研修会受講料として3万2千

円を支出しております。

次に、2目商工振興費について御説明いたします。当初予算額7,293万5千円に対しまして、補正額236万4千円、流用及び予備費からの充用の合計56万2千円で、予算現額7,586万1千円に対して支出済額7,330万2,725円であり、執行率は96.63%であります。補正額については、13節委託料に特産品開発委託業務として885万1千円を増額し、19節負担金補助及び交付金のうち、利子補給金を実績により648万7千円減額いたしましたので、差し引きして236万4千円の補正額となっております。15節工事請負費に観光費の15節から7万2千円、目間流用をしております。これは道の駅阿久根自動ドア設置工事を当初は128万円の予算額に対し、入札の結果、115万5千円で契約を締結し実施してはいましたが、自動ドアにすることによって扉が開いている時間が長くなり店内の冷気が逃げてしまうことから、冷気の流出を減らすためにエアーカーテンの取り付け及び入り口の段差補修など、契約の変更を行う必要が生じたことから、不足する7万2千円を流用し、143万7千円で執行したものであります。予備費からの充用につきましては、道の駅阿久根のレストラン業務用冷凍冷蔵庫が使用不能となり、早急に買い換える必要があったことから、49万円を予備費から充用しまして46万2千円で購入したものであります。

それでは、主な内容について御説明いたします。8節報償費は、シークィーン阿久根の特産品PR時の謝金であります。11節需用費は、72万7,213円の不用額が出ておりますが、消耗品購入について節約に努めた結果であり、主な支出内容としましては、地域活性化事業として鶴翔高校から購入した花の苗代が38万7,500円、その他、関西鹿児島ファンデーや物産展のときの無料配付用の豚味噌、ボンタン漬けなどの購入費用が主なものであります。12節役務費は、道の駅阿久根の保険料のほか、物産展用のれん、はっぴのクリーニング代、広告費用であります。13節委託料の支出済額1,125万4,388円については、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおり、特産品看板用地の下刈り作業2万2,935円、阿久根市観光連盟「阿久根まちの駅」開設事業382万円、特産品開発業務委託事業741万1,453円であります。14節使用料及び賃借料の16万円は、看板用土地の借地料5万円のほか、関西鹿児島ファンデーのブース料、博多駅前で開催された鹿児島物産展の出展料であります。15節工事請負費については、先ほど説明いたしましたとおり、道の駅阿久根の自動ドア設置工事費であります。18節備品購入費は、道の駅阿久根の業務用冷凍冷蔵庫の購入費用であります。19節負担金補助及び交付金は、決算に関する説明書に記載のとおり、負担金として4件、156万1,600円、補助金として11件、856万3,234円、利子等補給金822万9,800円であります。21節貸付金4千万円は、市中小企業振興資金預託金であります。

次に、3目観光費について御説明いたします。当初予算額4,536万9千円に対しまして、補正額2,271万9千円、流用及び予備費からの充用の合計149万4千円で、予算現額6,958万2千円に対して、支出済額6,756万4,426円であり、執行率は97.1%であります。補正額の主なものは、阿久根大島整備工事に係るものであります。11節需用費に予備費から156万6千円充用しておりますが、阿久根大島の発電機故障のほか、大島関係で海開き前に緊急に修理を行う必要があるということで、予備費の充用で対応したところでもあります。

それでは、主な内容について御説明いたします。7節賃金は、大島の塗装作業賃金として9万6,100円を支払い、8万9,900円の不用額であります。8節報償費は、シークィーン阿久根の観光PR活動出會謝金であります。事項別明細書は、48ページをお開きく

ださい。12節役務費は、新聞・雑誌等の広告料及び各施設の建物損害共済保険料が主なものであります。13節委託料については、決算に関する説明書50ページにありますとおり、大島公園管理業務ほか8件の委託料であります。14節使用料及び賃借料は、脇本及び大川島海水浴場の駐車場用地借上料が主なものであります。15節工事請負費は、阿久根大島整備工事ほか3件であります。阿久根大島整備工事費2,286万円については、地域の元氣臨時交付金を財源に充てております。これについては、阿久根大島棧橋から海水浴場までの間の歩道の落石や倒木を防護するためのフェンスやネットなどの整備工事を行ったものであります。16節原材料費は、海水浴場駐車場整備用の砂利の購入費用であります。18節備品購入費については、阿久根大島海の家のコラーが故障したため買いかえたもので、その購入費29万9,250円と脇本海水浴場の放送設備一式の購入費20万8,173円であります。19節負担金補助及び交付金は、観光かごしま大キャンペーン推進協議会等の負担金40万8千円と、阿久根みどこい祭りほか5件の補助金1,212万652円であります。新たに設置された阿久根市観光連盟「阿久根まちの駅」には、運営費補助として176万701円を補助いたしました。また、阿久根はな*HANA*華まつり事業については初めての取り組みであり、大丸町・本町・駅前の3通り会と阿久根市観光連盟が一緒になって取り組んだもので、事務局である阿久根商工会議所に160万4,952円の補助を行いました。阿久根大島航路運行事業については、海開きから8月末までの船の運賃を補助しているものですが、平成25年度は天候に恵まれ、前年度より3,196人増加の1万5,025人分を補助いたしました。

次に、決算に関する説明書は51ページ、事項別明細書は48ページをごらんください。4目企業立地対策費について御説明いたします。当初予算額53万1千円に対し、執行済額14万9,690円で執行率は28.19%であります。9節旅費については、大阪市で開催された鹿児島県企業立地懇話会に2名出席し、そのときの旅費が8万8,480円であります。委託料は企業立地が予定されるときに企業調査委託料ですが、執行はありませんでした。19節負担金は、鹿児島県企業誘致推進協議会の負担金4万7,200円あります。

以上で歳出の説明を終わり、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料5目商工使用料1節商工使用料については、市有温泉使用料10万800円、大島渡船場施設使用料40万1,917円、電柱用土地使用料2,200円あります。次に、決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は10ページをごらんください。14款2項4目労働費県補助金3節鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金は、当初予算額2,678万4千円でありましたが、4月の臨時議会で2,045万9千円増額補正をしております。その後、3月議会で農業振興地域整備計画策定業務の不用分32万6千円を減額しておりますので、予算現額は4,691万7千円となっております。収入済額は4,025万9,312円で、予算に対する収入率は85.8%であります。平成25年度は、当課の阿久根まちの駅開設事業をはじめ、健康増進課の介護保険計画に係る高齢者日常生活調査事業など、10事業にこの基金事業を活用しておりますが、実績額により確定した額が調定額及び収入済額となっているものであります。次に、6目1節商工費県補助金241万2,883円の収入済額は、鹿児島県消費者行政活性化事業補助金であります。次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は12ページをごらんください。14款3項6目1節商工費委託金は市町村権限移譲交付金で、計量法による事務委託金9万7千円と自然公園法に基づく事務委託金2万円の計11万7千円あります。次に、決算に関する説明書は20ページ、

事項別明細書は15ページをごらんください。19款諸収入3項貸付金元利収入3目1節商工費貸付金元利収入は、市中小企業振興資金預託金の元金で4千万円であります。

次に、事項別明細書は16ページになります。5項雑入2目弁償金1節弁償金の1万7,430円は、東京で開催されたアグリフードショーに市の観光PRキャラクター阿つくんを参加させるため宅配便で送ったところ、赤いインクがついてしまったため、宅配業者からクリーニング代金を弁償金としていただいたものであります。次に、4目雑入であります。収入未済額183万5,845円のうち、53万3,106円が当課の分であり、平成11年度の国民宿舎使用料であります。平成25年度中に1万円の納入があったところであります。雑入のうち当課の所管分は、雇用保険料として消費生活相談員2名分、1万6,274円、備考欄の中ほどから少し下にありますが、大島渡船場光熱水費17万2,947円、原子力立地給付金1万8千円、決算に関する説明書は22ページ、備考欄上から4行目、旧国民宿舎使用料1万円、下から2行目の脇本海水浴場電気料5万8,691円であります。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては、私及び課長補佐から答弁させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[複数人発言する者あり]

質疑がありますので、午前中の審査を中止し、休憩いたします。午後は1時から再開します。

(休憩 12:02 ~ 13:00)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。質疑を行います。

牟田学委員

決算に関する説明書の49ページ、7款商工費2項商工振興費の13節委託料です。特産品開発業務委託事業741万1,453円で、この主要事業の成果説明書の77ページで、委託先阿久根旬の店いきいき館がありますけども、ほかにですね、あとどこどこ委託をしているのか、わかれば教えてください。

堂之下商工観光課長

これは、委託先は、いきいき館1箇所でございます。

[牟田学委員「了解」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はございませんか。

濱崎國治委員

今の質問に関連してですけども、この商工振興費の特産品開発業務委託事業のですね、私は今、成果説明書を見てるんですが、事業実施状況について、この事業は緊急雇用創出事業ということでそれを活用したということで、雇用拡大を図ったとしてあるんですが、事業の成果等の中に、まずこれが初めに雇用がこういう状況で拡大したんですよという、成果に記載されるべきじゃないかなという思いがするんですが、その辺についていかがでしょうか。

堂之下商工観光課長

申しわけございません。濱崎委員がおっしゃるとおりだと思います。記載漏れであります。これにつきましては、対象となりました雇用人数は4名でございます。そのうち、新規雇用

が延べ3名ということで実施をしております。

[濱崎國治委員「了解」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はございませんか。

出口徹裕委員

成果説明書の50ページの下と、それから51ページの7款1項3目の補助金に関するところなんですが、

[発言するものあり]

50ページです。成果説明、決算に関する説明書、すみません。その中で補助金にかかわるところで、補助金でまちの駅のと、みどこい祭り、はな*HANA*華祭り分の補助金が端数なんですけれども、これはこういった補助の出し方をしていたのか確認をしたいのですけど。

堂之下商工観光課長

この補助金につきましては、いずれもまちの駅につきましては、運営補助でございます。3月の実績をもとに補助対象額に対して補助金の支出をしております。みどこい祭りにつきましては、運営補助でございます、これも実績に基づいての補助金でございます。祭りにかかった経費を査定しまして、この金額ということでございます。はな*HANA*華祭りについても同様、実績に応じましてその金額で補助金を支出しております。

出口徹裕委員

みどこい祭りとはな*HANA*華祭りは、実績に基づいてということなんですけど、これ全額出しているわけではないですよ。こういった考え、上限があったのかなかったのか。もしくは何パーセントということだったのか。

松崎課長補佐

阿久根はな*HANA*華祭りにつきましては、事業費の2分の1ということで、限度額を150万としてありました、当初予算で。それから、のぼりについて新しく作成をするということで30万計上してありまして、その中で実績に基づいて出た金額が160万4,952円となっております。以上です。

出口徹裕委員

みどこい祭りについては。

堂之下商工観光課長

100%補助でございます、実績のとおりでございます。

[出口徹裕委員「了解です」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はございませんか。

竹原恵美委員

説明書の49ページ、50ページなんですけども、まず、49ページ、7款1項2目であくねまちの駅開設が出てきます。それで、50ページになると7款1項3目の中で、あくねまちの駅の運営費というふうに説明があったんですけども、すみません、この関係性を教えていただきたいんです。まちの駅というのは、観光協会、特産品、旅館、飲食が統合した委員であると、その事務所を阿久根商工会議所に委託した、そして開設した、そして②以降のナビゲーション設置、周遊ツアーの企画など作業をしてあるんですけども、阿久根市は完全にこのまちの駅、まちの駅という集合体の運営を全部補助で運営していくのか、お金を出して運営自体を全部任せるのか、それとも、それぞれの仕事自体は観光課が管理しているの

か、ちょっとお金の動きと責任の所在を教えてください。

堂之下商工観光課長

この観光連盟、まちの駅でございますけども、これについては、それぞれの会員の方々の会費を集めております。ただ、事務局の職員の人件費について捻出ができないということで、この商工振興費の委託費にありますまちの駅開設事業、これは緊急雇用事業を使いまして事務職員の人件費に充てたものでございます。そして、3目観光費の19節補助金で出しております、あくねまちの駅については、一応、運営補助という形で一部阿久根市のほうから連盟のほうに、まちの駅のほうに補助金として支出をしたということでございます。これからもそういった形で、できるだけ今後は、観光連盟自体がいろんな事業をやって一人立ちできるように支援をしていきたいと思っておりますが、当分の間はこういった形で補助金だったりとかいうものを活用しながら支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

竹原恵美委員

運営補助なんですけど、開設はして、人は、人件費は、のるように動いた、補助の内容なんですけど、どのような内容で運営費を出していますか。

堂之下商工観光課長

申しわけございません。この運営補助についても人件費の、事務局の人件費の補助という形で出しております。

竹原恵美委員

一人立ちしてほしい、これからはというところで、スタートを切ったようななんですけど、そのときに事業成果の内容で要望している、活動として設定しているお店の紹介、イベント情報発信、観光ツアー、物産宣伝の積極的取り組みというのは、そのまま残って自立した運営をしていただきたいという考えで今動いているのでしょうか。

堂之下商工観光課長

そういうことでございます。そしてまた、いろいろな今後は、阿久根市としてもいろいろな委託事業をお願いして、その中で自立していただければというふうに考えております。

[竹原恵美委員「わかりました」と発言]

竹原恵美委員

今の終わって、前にあくね旬の店いきいき館が請け負った委託事業なんですけども、成果の内容は文章的にはわかりますが、実態としてどのような成果が、実質内容を教えてください。そして、市民にどれだけバックできる、また、阿久根の観光に対してどれだけ成果を上げているというふうに説明いただきたいです。

堂之下商工観光課長

地域農産物を活用した新商品の開発ということで取り組んでいただいたところでございます。黒砂糖であったり、梅干し、ソバといったものをつくられております。地元の農産物を使った特産品開発ということで、いろんな試作品をたくさんつくっていただいています。中でも糖蜜とさつまいもをブレンドした酵素の試作品とかというものをつくっておられます。できた商品については、25年度においては、試作品とか試供品という形で提供されておまして、この事業を使って販売をされたという実績はないんですけども、今後はこれらの販売を目的として事業拡大を図っていくということで聞いております。

竹原恵美委員

今の事業、今回は管理をするものなんですけど、これから、今こんだけ741万2千円動いてますが、これは成果は、そのお店のものなのか、それとも、市としてこれだけの成果を

シェアして次に延ばすために使う、延ばすためには今までのおつきあいが続くのか、先があるのか、成果品としてすべて引き受けてそれを広げていく、そのための今回の開発なのか、どういう目的になりますか。

堂之下商工観光課長

今回の事業につきましては、緊急雇用創出事業でございますので、一番の目的は雇用の拡大ということでございます。それで、農産物の特産品開発に取り組むということで、先ほども申し上げましたとおり新規の雇用に3名、していただいたということで、そしてまたそれを今後も継続していただくということで、実績はあったというふうに考えております。

竹原恵美委員

私が聴きたいのは、これだけの事業内容、目的として成果が上がったというふうにしていくわけだから、人件費を使うのは一つの目的、（聴取不能）目的かもしれないけれども、事業を起こして消費したのであれば、それだけの成果を次に成果、だから、研究開発なわけだから、それが次のまた膨らみをもった対処をしなければならないわけですが、そこについてはどのような考えですかとお尋ねします。これで研究は終わりなのか、研究開発として終わって、人を雇ったから完了というものなのか、これだけの成果を受け取った、新商品を開発した、これはもともと阿久根市のものなのか、それとも開発者のものなのか、阿久根市のものであれば、これを次にどうつなげていくのか。

堂之下商工観光課長

この商品開発につきましては、委託先のものだというふうに考えております。今の御質問ではそういうことだと思いますが、委託をして商品開発に取り組んでいただきました。今後はそれをもとに事業拡大をしていただければ、それがひいては阿久根市の産業振興につながっていくんだというふうに考えております。

竹原恵美委員

この事業内容、目的をつくって人を雇ってもらって事業をするわけですがけれども、それ自体はそのお店のものであって、阿久根市がかかわってこの事業を起こしたわけですが、そのバック、そのもの自体は、市民には還る、または、ほかの商工業者には還るものではないという内容ですね。全体の観光の話ではなくて、今、成果はほかの業者なり、その産業自体にバックするものはない、成果は公表されてこれから使われていくものではなく、そのお店の所有、成果であるという、そういうふうに。

堂之下商工観光課長

阿久根でできる農産物を使った加工品ということでございますので、阿久根市の農業振興にもつながっていくんだと思いますし、またそれが事業拡大されることで阿久根市全体の商工業の拡大につながっていくんだというふうに考えております。

竹原恵美委員

今回の成果を使うのはそのお店だけであって、この成果をほかの方に阿久根市が所有として紹介をするというようにはならないということですね。この成果物、ほかの同業者なりに広げていくチャンスは阿久根市がつくるということではない、この成果を利用して流用していくことは阿久根市はないということですか。

堂之下商工観光課長

はい、そのことについては、私たちのほうでは考えておりません。

[竹原恵美委員「わかりました」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(商工観光課退室、企画調整課入室)

次に、認定第1号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について簡潔明瞭をお願いします。

山元企画調整課長

それでは、企画調整課所管分について御説明いたします。

なお、歳入歳出決算事項別明細書については、事項別明細書と決算に関する説明書については説明書と表現させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

はじめに、平成25年度において企画調整課で取り組んだ事業の中で、主なものを御説明いたします。

定住促進と地域の活性化を目的として平成24年度から実施しております定住促進対策木造住宅建築補助事業や移住定住促進補助事業については、平成25年度においては、定住促進対策木造住宅建築補助事業では、補助件数42件、補助金額は927万9千円であり、移住定住促進補助金は、補助件数23件、補助金額は600万円であります。件数、補助金額ともに、前年度を上回る実績となっており、移住定住促進補助金を活用して31人が新たに定住されるなど、定住促進と地域経済の活性化に一定の効果があつたものと考えております。阿久根市うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画策定業務については、平成24年度に事業着手し、平成25年度に事業を繰り越し、本市の中心市街地におけるこれからのまちづくりの指針として、阿久根駅周辺、旧港周辺及び市民会館周辺をエリアとする再生整備基本計画として策定したところです。また、平成26年度から平成30年度までの整備計画として、市民交流センターや市立図書館の建設、道路整備等を盛り込んだ都市再生整備計画を策定したところであり、今後、国の社会資本整備総合交付金をはじめとする有利な財源や事業を活用することにより、財政規律を堅持しつつ、地域のにぎわい創出と活性化に資する事業の計画的な実施を目指してまいりたいと考えております。

阿久根市地域づくり活動支援事業については、地域が抱える課題の解決及び地域コミュニティの活性化を図るため、地域づくりのための施設整備や活動を行う区を支援する目的で、平成25年度から新たに実施しており、初年度においては、補助件数34件、補助金額361万3千円の実績となりました。自主的に地域の活性化に取り組む区を支援することにより、それぞれの区の現状に応じた多様な地域づくりに活用されており、今後も制度の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

乗合タクシー運行事業については、これまで、大川地区、落・栢・馬見塚地区、尾崎・弓木野地区、米次地区、脇本北部・東部・西部地区、多田・桑原城地区で運行を行ってまいりましたが、平成25年度においては、落・栢・馬見塚地区において、佐潟・遠見ヶ岡・倉津地区を経由して市街地まで運行を拡充しました。全体では、延べ運行回数1,300回、延べ利用者数2,359人で、対前年度比で延べ運行回数が42.8%の増、延べ利用者数が56.4%の増となっている状況です。今後も市民の皆様の声を聞きながら、利用しやすい乗合タクシーの運行に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成26年度に繰り越した事業について御説明いたします。

にぎわい交流ステーション事業については、平成24年度から事業を実施してきておりますが、このうち13節委託料1,239万6千円、15節工事請負費6,396万5千円、合計7,636万1千円を翌年度へ事故繰越ししたところです。なお、本事業については、

4月28日に駅舎の改修工事が完了し、5月3日に「にぎわい交流館阿久根駅」が開館し、残る事業についても5月20日までに完了したところでございます。

それでは、決算内容について御説明申し上げます。はじめに歳出について御説明いたします。事項別明細書の21ページ、説明書は27ページをお開きください。

第2款1項8目企画費であります。当初予算6,353万7千円に対し、肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業に係る費用8,907万1千円を含む9,058万3千円を増額補正し、予備費から同じく肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業に係る費用304万4千円を充用し、明許繰越費1億1,240万3千円を含めた予算現額は、2億6,956万7千円であります。支出済額は1億8,719万4,500円、翌年度繰越額7,636万1千円で執行率は69.4%であります。

予備費からの充用につきましては、肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業において、駅舎改修工事に着手する前に敷地内に埋設された幹線ケーブルを早急に移設する必要が生じたため、肥薩おれんじ鉄道が行う通信設備の支障移転工事に係る負担金として、19節負担金補助及び交付金に304万4千円を充用したものでございます。

以下、主な内容を御説明いたします。1節報酬は総合開発審議会委員報酬であります。審議する案件がなく、審議会を開催しなかったことから全額不用となったものであります。7節賃金4,930円は、男女共同参画啓発事業時の託児用務保育士の賃金であります。8節報償費は、アクネ大使年間謝礼品代9万5,784円、華の50歳組歓迎レセプション時の演奏謝礼3万円、男女共同参画推進懇話会委員謝金7万8千円、男女共同参画啓発事業時アトラクション謝礼3万円、前年度からの繰越事業である「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画策定委員会委員謝金6万8千円などが主なものであります。不用額の主なものは、「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画策定委員会委員謝金の執行残3万5千円が明許繰越費不用額となったほか、男女共同参画事業等における講師謝金の執行残などです。9節旅費は、企画一般事務として42万6,010円、アクネ大使関係として21万9,200円、定住促進対策事業として28万8,520円、広報・調査等交付金事業として20万3,280円、前年度からの繰越事業である肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業関係として36万4,000円などです。また、不用額の主なものは、旅費の経費節減や電源地域振興センター研修事業の研修参加者が少なかったことなどによるものであります。

11節需用費は官庁速報31万5千円、華の50歳組歓迎レセプション食糧費71万1,150円、同じく華の50歳組ゼッケン代等17万5,637円が主なものであります。また、不用額については、にぎわい交流ステーションオープン記念事業及び肥薩おれんじ鉄道開業10周年記念事業が未実施となったことによる消耗品等の未執行分や、広報・調査等交付金関係経費の執行残が主なものであります。12節役務費は、あくね大使への広報誌や謝礼品の送料4万1,699円のほか郵便・電話料などが主なものであり、不用額については市民へのまちづくりアンケートに係る郵便料の執行残などが主なものであります。13節委託料は、広報・調査等交付金事業に係るサーベイメーター校正業務17万7,240円と原子力広報用パンフレット作成業務66万9,438円、にぎわい交流ステーション事業に係る阿久根駅広報資材作成業務196万8,750円、前年度からの繰越事業である「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画策定業務経費942万4千円、同じく繰越事業である、にぎわい交流ステーション事業に係る実施設計業務経費472万2千円が主なものであります。

翌年度繰越額は、にぎわい交流ステーション事業に係るデザイン業務686万1千円及び駅舎改修監理業務経費553万5千円です。また不用額については、「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画策定業務経費の執行残23万6千円が明許繰越費不用額となっ

たほか、にぎわい交流ステーションオープン記念事業及び肥薩おれんじ鉄道開業10周年記念事業が未実施となったことによる、会場設営業務経費の未執行分や肥薩おれんじ鉄道柑橘類樹木管理業務経費の執行残などが主なものであります。14節使用料及び賃借料は、アクネ大使関東部会開催時の会場使用料であり、不用額の主なものは、男女共同参画啓発事業の会場使用料が市民会館での開催により不用となったことによるものであります。次に、事項別明細書の22ページ、説明書の28ページをお開きください。15節工事請負費は、折口駅公衆トイレ新築工事697万2千円、にぎわい交流ステーション事業に係る駅連絡通路整備工事350万円、駅舎外構工事460万円、駅舎改修としてにぎわい交流ステーション整備1億1,340万円であります。このうち、前年度からの繰越事業は、駅連絡通路整備工事の350万円及び、にぎわい交流ステーション整備の一部8,972万2千円であります。

翌年度繰越額は、駅舎改修工事5,456万6千円及び駅舎外構工事939万9千円であります。また、不用額については、折口駅公衆トイレ新築工事の執行残であります。18節備品購入費は、広報・調査等交付金事業に係る小型乗用自動車1台188万2,905円、及びプロジェクター及びスクリーン1式17万9,424円、にぎわい交流ステーション事業に係る販売台及びのれん一式224万700円を購入したものであります。19節負担金補助及び交付金は、出水地域開発促進協議会負担金16万6,800円、北薩摩振興推進協議会負担金27万7千円、北薩広域行政事務組合負担金221万9千円、黒之瀬戸大橋開通40周年記念事業協議会負担金35万3,515円、先ほど御説明申し上げました予備費からの充用による、にぎわい交流ステーション事業に係る通信設備支障移転工事負担金289万8,400円など、説明書の説明欄のとおりの内訳であります。

また、補助金については、乗合タクシー運行事業198万9,300円、移住定住促進補助事業600万円、定住促進木造住宅建築補助事業927万9千円、地域づくり活動支援事業361万3千円、区合併支援事業45万4,500円、前年度からの繰越事業である肥薩おれんじ鉄道施設緊急安全対策事業58万5,735円などあります。不用額については、肥薩おれんじ鉄道施設緊急安全対策事業の執行残2万265円が明許繰越費不用額となったほか、定住促進木造住宅建築補助事業や乗合タクシー運行事業の執行残などが主なものであります。

25節積立金は、ふるさと創生基金利子分25万7,112円、人材育成基金利子分10万5,328円、地域振興基金利子分2万6,100円をそれぞれの基金に積み立て、さらに、場外車券場設置市地元協力金355万4,828円、あくね応援寄附金48万円、かごしま応援寄附金19万1,431円を地域振興基金に積み立てたものであります。

次に、事項別明細書の27ページ、説明書の32ページをお開きください。2款5項1目統計調査総務費であります。予算現額853万1千円、支出済額846万2,840円で、執行率99.2%であります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費の主なものは、担当職員1名分の人件費に係る経費であり、総務課の所管分であります。7節賃金は、統計調査事務補助のための臨時職員1名の9月から12月までの賃金であります。13節委託料は、市民所得推計事務に係る委託料であります。次に、同項2目基幹統計調査費であります。予算現額456万1千円、支出済額359万456円で執行率78.7%であります。1節報酬は、工業統計調査や住宅・土地統計調査、漁業センサス等に係る調査員及び指導員の報酬であり、不用額は、それぞれの調査実績に基づく執行残であります。事項別明細書は28ページをお開きください。11節需用費は、住宅・土地統計調査及び漁業センサスに係る消耗品がその主なものであります。

次に、事項別明細書の37ページ、説明書の41ページをお開きください。第5款2項2

目働く女性の家管理費であります。予算現額408万8千円、支出済額378万6,753円で執行率92.6%であります。働く女性の家においては、平成25年度中に16講座、延べ77回の講座を開催いたしました。受講者は50歳から60歳代が中心であります。講座内容により40歳代以下の方々の受講も見受けられるところであり、今後も利用の動向等を把握しながら、積極的な活用が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

それでは、決算の説明をいたします。事項別明細書は38ページをお開きください。

1節報酬は、働く女性の家指導員1名分の報酬168万1,200円と時間外勤務手当3万1,320円の合計額171万2,520円及び働く女性の家運営委員会委員報酬4万1,400円であります。4節共済費は指導員の社会保険料であり、7節賃金は講座開催時の託児業務保育士に係る賃金であります。8節報償費は、年度中に開催した16講座分の講師謝金であります。11節需用費は、働く女性の家軽運動室の高所照明器具ランプ取りかえなどの修繕料5万6,175円が主なものであります。13節委託料は、働く女性の家の夜間及び土曜日の管理業務に係る委託料であります。14節使用料及び賃借料は、働く女性の家トイレ衛生器具の使用料であります。18節備品購入費は、会議室における講師用テーブル、調理実習室の電動チョッパー、及び事務所のFAX付電話器の購入費であります。

以上で主な歳出についての説明を終わり、次に、歳入について御説明いたします。事項別明細書6ページ、説明書11ページにお戻りください。第12款1項8目労働使用料1節労働使用料の収入済額80万5,340円は、働く女性の家の施設使用料で、延べ利用者数は9,879人です。次に、事項別明細書7ページ、説明書13ページをお開きください。第13款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金の収入済額7億858万円のうち、企画調整課所管分は説明書の備考欄に記載してありますが、過疎地域等自立活性化推進交付金450万円であり、折多校区における過疎集落等自立再生対策事業に充当いたしました。次に、事項別明細書10ページ、説明書15ページをお開きください。第14款2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金の収入済額1億5,975万2,772円のうち企画調整課所管分は、説明書の備考欄に記載してあります電源立地地域対策交付金7,860万352円、広報・調査等交付金332万9,989円、前年度からの繰越分として鹿児島県地域振興推進事業費7千万円が主なものであります。このうち、電源立地地域対策交付金は、救助工作車及び消防資機材購入に3,920万円、林道阿久根中央線舗装・維持修繕工事に690万円、大川中学校のグラウンド排水工事及び渡り廊下改修工事に500万円、折口駅公衆トイレ新築工事に650万円、B&Gプール改修工事に係る積立金に2,100万円を充当しております。また、鹿児島県地域振興推進事業費補助金は、にぎわい交流ステーション事業に充当しております。

次に、事項別明細書12ページ、説明書17ページをお開きください。3項1目総務費委託金5節統計調査費委託金の収入済額357万8,918円は、住宅・土地統計調査費278万3,768円、漁業センサス費63万4,359円、工業統計調査費13万4,108円などです。次に、事項別明細書13ページ、説明書18ページをお開きください。第15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の収入済額1,457万7,012円のうち、企画調整課所管分は説明書備考欄に記載のふるさと創生基金25万7,112円、人材育成基金10万5,328円。説明書は19ページをお開きいただき、地域振興基金2万6,100円です。次に、事項別明細書は14ページをお開きください。第16款1項1目一般寄附金1節一般寄附金は説明欄に記載のとおり、日本澱粉工業株式会社ほか1団体、個人1名から合計515万円、ふるさと納税のあくね応援寄附金分として14名の方から合計48万円の寄附をいただいたものであります。

第17款1項10目地域振興基金繰入金は、サテライト阿久根協力金積立分を、折多地区の地域産業振興農産物加工室整備事業に充当するため取り崩しを行なったものであります。次に、事項別明細書16ページ、説明書は22ページをお開きください。第19款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、企画調整課所管分について御説明いたします。説明書の22ページの上から15行目、場外車券売場設置市地元協力金355万4,828円は、サテライト阿久根の場外車券の売り上げの0.35%を地元協力金として納めていただいたものであります。20行目、コミュニティセンター助成事業助成金は、波留区コミュニティセンター助成事業に充当しております。27行目、乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金過年度分は、乗合タクシー運行事業者対し交付された前年度の運行実績に対する国庫補助金について、市から交付している乗合タクシー運行事業補助金と重複することから、同額を返納していただいたものであります。次に、説明書は23ページをお開きください。第20款1項1目総務債2節企画債のうち、定住促進対策事業債1,140万円は、移住定住促進補助事業と定住促進木造住宅建築補助事業に、集落活性化対策事業債400万円は、地域づくり活動支援事業及び区合併支援事業に、前年度からの繰越し分である阿久根市都市再生整備事業債940万円は、阿久根市「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画策定業務にそれぞれ財源充当したものであり、過疎債のソフト事業分を活用したものであります。また、前年度からの繰越し分であるにぎわい交流ステーション事業債2,360万円は、にぎわい交流ステーション事業に財源充当したものであります。

以上で、企画調整課所管の事項についての説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

中面幸人委員

主要事業の成果説明書では7ページになります。2款1項8目乗合タクシー運行事業についてお聞きいたします。まずはじめにですね、事業実施状況の中で運行回数1,300回、利用人数が2,359人というふうになっておりますけどですね、これは、同じ方が年何回か使っているという累計であろうかと思うんですが、実際、実際ですね、同じ人、何ていうのかな、実際、2,359人の累計のうち、何回か使ってらっしゃると思うんですけど同じ人がですよ、実際何人なのか、実際利用されてるのは、何人なのかわかりますか。

山元企画調整課長

ここにございます利用人員につきましては、延べの利用者数ということで毎月の利用者数を集計したものなんですけど、おっしゃるとおり同じ方が何回も利用している実態はあるんですけども、何名の方が利用しているかということについては把握をしていない状況でございます。

中面幸人委員

今阿久根の高齢化率も36%を上回っているところでございますけども、単純に、仮に、65歳以上が計算すれば約8千人ぐらいいる。その中で例えば、言わば、車の運転ができない、そういう交通弱者の人が、仮に半分といっても4千人ぐらい、仮にですよ、仮にいたとした場合にですね、実際ですね、今やはり、市民全体がですよ、公平、公正にですね、平等にするためにはですね、そういうことも把握しなければならないというふうに思っています。例えば、今この乗合タクシーでできないところをことしからグループタクシーを運行されましたけどもですね、そういう言わば交通弱者ですね、どうしても病院にも自分で行けないという人ですね、そういう人は実際把握されているんでしょうか。そうしないと、ただ、

利用された方だけが、こうなんですよという実績はですね、公平、平等性がですね、保たれないと思うんですが、その辺のところの実際市内何人の方が足がないというのを把握されていらっしゃるんですか。

山元企画調整課長

実際に足のない方がどれくらいいらっしゃるかということについては、申しわけございません、把握しておりません。今のところ乗合タクシーにつきましては、まずは幹線を走っておりますバスがない地域の方々に対して、まずは公共交通として交通機関を確保しようということで、乗合タクシーを運行したところでございます。それでもなおカバーしきれない方々いらっしゃるということで、今回グループタクシーを導入したところでございますけども、市内全体で幾ら交通弱者がいらっしゃるかということについては、把握をしていないところでございます。

中面幸人委員

やはり、自分たちもですね、自分たちの地域でも、乗合タクシーが運行されている、またはグループタクシーを運行されているところも把握はしているんですけどもですね、でもまだ、そういうふうには不公平をですね、感じている方がいっぱいいらっしゃるんですよ、だから、そういう点でもですね、ある程度やっぱり、利用される方の実績じゃなくて、例えば、実際、本当、市内にそういう交通弱者が幾らぐらいいらっしゃるのか、そういう中で、例えば、今この実績がですね、実績を見て、今全体的にこの事業をですね、効果がどれくらいあるというのを把握できるんじゃないかと思うんですよ、この辺あたりも今後は調査すべきだというふうに私は思うんですけどどうでしょうか。

山元企画調整課長

今後は、グループタクシーの事業も26年度から実施しているところなんですけども、そういう地域の交通弱者の方の実態の把握というものに努めながら、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

中面幸人委員

最後になりますけれども、やはりですね、私たちも市民の人たちにですね、こういうふうに乗合タクシーも運行されてます、また、グループタクシーも26年度から始まりましたよと言うんですけども、でも、やはり、自分たちのところはそういう適用がないとかいうところもいらっしゃるんですよ、そうしたときにですよ、今後ですね、その人たちにですね、説明するためにですよ、今二つの事業が実施されておりますけども、それがうまく当てはまらない人に対してですね、説明するのにですね、今後どういう展開していくのか、今後こういうふうになりますから、もう少し待ってくださいよというふうに説明を必要じゃないかと思うんですよ、今後、乗合タクシーについても、グループタクシーについても、今後どういう展開をされていくのかということをお聞きしたいのですが。

山元企画調整課長

まずは、グループタクシーにつきましては、まだ私どものほうもこれから制度の周知というものに努めながら、なるべく御利用していただける方々については多くの方に利用していただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。乗合タクシーにつきましては、現在のところ、一つは田代地区のところの問題があるんですけど、ここにつきましては、今後またどういった運行形態が可能なのか、調査・研究しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

[中面幸人委員「あともう1件」と発言]

中面幸人委員

その田代地区の件なんですけども、1回調査もされましたよね、例えば、南国交通が通っているその利用状況とかいうことについて調査をされたと思うんですが、その辺あたりの、結果的にはことはまだわからないわけですか。

山元企画調整課長

田代地区につきましては、乗合タクシーを運行しております米次地区とそれ以外の路線バスが運行しております尾原から田代までの区の方々に区長さんに御協力いただきましてアンケートを実施したところでございます。その中で住民の方の中から出されました意見として多かったのが、今、田代地区に路線バスが走っているんですが、朝市街地方面から来て田代から市街地に帰る便と、もう1回、午後に市街地から田代に来て、田代から市街地のほうに帰っていくという、2往復なんですけど、田代地区の方々にとりましては、午後の便で市街地に出たときに帰りの便がないということで、そこが利用しづらいというようなお話がございました。今、走っている路線バスは残しつつ、乗合タクシーもなんとか有効に活用できないかというような意見が多く寄せられたところでございます。現在、市としては、その乗合タクシーと路線バスの運行の兼ね合いといいますか、そのあたりも含めて今後どのような形態が地域の方々にとって利便性が向上できるのか研究をしている段階でございます。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩に入ります。

(休憩 13:56 ~ 13:58)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。ほかに質疑はありませんか。

牛之濱由美委員

主要成果説明のですね、6ページで移住定住促進補助事業がありますけども、この25年度においてここで補助件数が23件ということですけど、これは世帯数なのか、移住された人数なのか、まず、そこを一つ、一つずついきます。

山元企画調整課長

この件数につきましては、申請がなされた件数という形になっておりますので、申請された件数（訂正あり）という形になります。

牛之濱由美委員

そうですね、これは申請された件数ですからね、それでは、実際ですよ、阿久根市に移住をされてきたという把握をされているでしょうか。何世帯、何件。

山元企画調整課長

すいません。先ほどの発言で私世帯数と申し上げましたが、申しわけございません、訂正なんですけど、この申請につきましては、1年目、2年目、3年目と3年間補助金を受けられるようになってるものですから、この23件の中には1年目の申請をされたあと半年経過してから2年目の申請をされた方も含まれているということですので、23世帯ということではなくて、申請がなされた件数が23件という形になっております。それと、増加した人数としては、全体で31名の方がこの制度を利用して転入されたという形になっております。

牛之濱由美委員

31名というと、25年度においてではなくて、3年間を累計してということで捉えていいのでしょうか。

山元企画調整課長

ここにつきましては、25年度に申請をされた方々の中で本市に転入された方の人数という形になっております。

牛之濱由美委員

これは市民環境関係の人口関係になるので、なかなか企画のほうでも把握ができないところかなと思いますけども、移住をしていただく年代層ですね、年代層はなかなかよそで定年を迎えられて阿久根に帰ってくるというような方もたくさんいらっしゃる、私たちが一番望んでいますのは、若い世代がどんどん入っていただきたい、移住していただきたい、そういう魅力を発信できるホームページをつくっていただきたいという企画のほうへの要望として終わります。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹原恵美委員

決算に関する説明書の27ページ、2款1項8目企画費の中で下から4行目、阿久根駅広報資材作成業務というのが約200万ほどあるんですけど、これは内容はなんだったでしょうか。

山元企画調整課長

ここにございます阿久根駅広報資材作成業務と言いますのは、新しくできましたにぎわい交流館阿久根駅を内外にアピールするために使います、ポスター、それから缶バッジ、そういったものになっております。

竹原恵美委員

これは継続性のあるものでしょうか。今回1回だけで終了、完了するものでしょうか。

山元企画調整課長

今回作成いたしましたポスター等については、現在も各所で掲示をして活用しているところがございますけども、今のところこれを別途作成する予定は今のところございません。

[竹原恵美委員「了解」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

出口徹裕委員

主要事業の成果説明書の中の5ページで、2款1項8目の企画費の中で人材バンクのあくね大使のところなんですけども、このあくね大使に23名なられてて、広報活動をされるというのはわかるんですが、阿久根市民への周知というのは、その都度なられたときには周知されていると思うんですけど、その後の紹介というか、そういったものは何かなされてますかね。

山元企画調整課長

現在のところ、就任していただいたときには広報誌等で御紹介しているんですけども、それ以外のときには、例えば、特に、ニュースとなるような形で取り組んでいただいたような、御紹介できるような案件がございましたときに、広報誌等でお知らせするというような形で行っているところです。

出口徹裕委員

せっかくなっていただいているので、先ほどホームページ等という話もありましたけども、こういったようなものも、やはり、大使になられた方は、やっぱり地元でも人気が出てくるところが非常に大切なところだと思うんですけど、ただ利用されるだけという言

葉は悪いですけど、阿久根市が利用するだけではなくて、やはり、そういう人材がいれば阿久根から応援できるような形で、どんどん、例えば、そういう紹介を随時見れる、料理研究家の方がいらっしゃったりとかいろいろしますよね、そうしたら、何か固定されたところで、ホームページ等でも掲載しておいて声をなるべくかけやすくしていくようなふうにもっていかないと、ただ、大使になったというだけでですね、言えば、紹介でいろいろな行事等ですね、ただ押しつけるのではなくてですね、なった方に利益があるような形でもですね、やはり紹介をしていくことをやっていただきたいなど、それが、やはりまた今度は逆に大使の方も頑張ってくださいと思うんですけどね、いかがですか。

山元企画調整課長

ここにつきましては、出口委員がおっしゃるようにせっかくなっていたきました大使の方にもいろんな形で御活躍していただきたいというふうに思っているところでございます。市といたしましても大使になっていただいた方々にどういった活動をしていただいたらいいのかということで、一部ではあるんですけども、関東在住の大使の方々のところにお伺いして、あくね大使の関東部会というような形で集まっていた中で大使の活動について意見交換を交わしていただくとか、そういったことも今後取り組みをしていきたいというふうに考えているところです。

出口徹裕委員

あくね大使の活動ではなくてもですね、その御本人さんがどういう方でというのが1回しか紹介されないの、そうではなくて、例えば、何らかの形でまちで見かけた、何かのイベントで出てきたと、そしたら、阿久根で呼ばれてなくてもあの人はあくね大使なんだというわかるようにですね、何かホームページなり等そういうのをせっかく任命されているんですから、私たちの阿久根の中にはこういう人がいるんだというのを、1回の紹介じゃわからないわけですよ、そういうところのページがあるといいなというふうに思います。

山元企画調整課長

今後、そういう形で努めていきたいというふうに思います。

石澤正彰委員

先ほど牛之濱委員のほうから質問があったことに関連するんですが、成果説明の6ページですね、市単独事業で課長の説明、申請件数が23件だったというお話でした。31名の方が阿久根に転居されてきたというふうに、31名、そのときは人口がふえたという理解でいいのでしょうか。

山元企画調整課長

この31名と申しますのは、この制度を活用して市内に転入してこられた方の数というふうになってるところです。

石澤正彰委員

市民環境課が出している資料でですね、平成21年から25年度の4年間に阿久根市の人口減が約1,500名なんですよ、平均で1年375名ぐらい人口減をしているということなんですが、1年1年人口がまったく一緒ではないんですけど、375名仮にだっただとすればですね、31名転入者があってその分は貢献できたというふうに理解したらいいんですね。

山元企画調整課長

そういう形で一定の成果があったというふうに考えているところです。

[石澤正彰委員「はい、了解です」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[発言するものあり]

山田勝委員

本会議ですでね、企画課でほら、流用した金とかあったじゃないですか。あれをこれよくわからない。あとでちゃんとよくわかるように表示してやってください。

[山元企画調整課長「はい」と発言]

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

なければ、認定第1号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止します。
(企画調整課 退室)

先ほどの件については、資料請求をしたいと思います。ここで暫時休憩します。

(休憩 14:11 ~ 14:22)

(生きがい対策課 入室)

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。ここでお諮りします。先ほど資料の請求がありましたが、これを要求することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

御異議なしと認め、本件を資料請求することに決しました。要求は委員長より行いますので御了解願います。

次に、認定第1号中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について簡潔明瞭にお願いします。

早瀬生きがい対策課長

認定第1号、平成25年度阿久根市一般会計決算のうち、生きがい対策課所管分について、まず新規事業について御説明申し上げます。はじめに、決算に関する説明書の33ページをお願いいたします。社会福祉総務費の委託料、社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング事業委託について説明いたします。社会福祉法の改正により社会福祉法人の指導監査業務について、平成25年度以降、県からの権限委譲により市で実施することとなりました。これに伴い、適正な監査を行うためには会計士のサポートを受ける必要性が生じたため、コンサルティング業務委託を行いました。平成25年度は291万円で委託し、対象8社会福祉法人中、6法人の監査を行い、平成26年度は残り2法人を行う予定であります。

次に、暮らし安心・地域支え合い推進事業について御説明いたします。主要事業の成果説明書の17ページをお願いいたします。国県に先行し少子高齢化が進行している本市の現状ではありますが、地域の結びつきについても以前は助け合いの精神があったものの、生活様式の都市化が進むにつれ失われ、隣人同士が疎遠となり、人間関係が希薄になってきている状況にあります。特に山間部では高齢化が顕著であり、支援する側も高齢者という状況にあります。そこで、孤独死や虐待などの現状を踏まえ、社会的に孤立しがちな一人暮らし高齢者などの要援護者を地域で見守る体制や緊急時に対応する体制を構築するために、社会福祉協議会へ日常的な支援や災害時の緊急時に対応する人たちの「支え合いマップづくり」を委託しました。平成25年度は、20地区を実施しましたが、事業効果としては、地域内の気になる人に対して、住民のかかわりをマップに落とし込み、支援の欠けている状況を把握することで課題を抽出することができました。また、地域福祉への関心が高まったことや、サロ

ンの充実、災害マップとのリンク等自主的な取り組みもふえてきています。加えて社協・民生委員・アドバイザー等の連携が深まる効果ももたらされています。

次に、児童福祉関係の新規事業について御説明申し上げます。主要事業の成果説明書19ページになります。まず、本市子ども・子育て会議についてですが、子ども・子育て支援法第77条に規定する審議会、その他の合議制の機関として、国の子ども・子育て会議の設置に関する規程と同じく、地方自治体においても合議制の機関を置くよう努めるものと規定されたことから、本市子ども・子育て会議条例を平成25年6月に制定しました。委員構成は、学識経験者、小児科医、児童福祉関係者、保護者代表、幼稚園・保育園長、小中学校長、関係行政機関から20名で構成しています。昨年度は3回、本年度は7月に1回会議を開催し、阿久根市子ども・子育て支援事業計画を中心に、9月議会で提案した条例等、新制度に向けての協議を進めているところであります。

続きまして22ページをお開きください。保育士等処遇改善臨時特例事業につきましては、全国的に保育の担い手である保育士の確保が喫緊の課題となっており、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ助成を行うことにより、保育士の確保を進めるための事業であります。財源については、県の安心こども基金総合対策事業であり、定額補助となっています。対象となる職員の範囲は、私立保育所に勤務する職員及び非常勤職員となっております。ただし、本事業の趣旨にかんがみ、経営にかかわる法人の役員である職員については、本事業による賃金改善の対象とはならないこととされています。また、本事業が保育士の人材確保対策として実施される趣旨を踏まえつつ、実際に賃金改善を実施する職員の範囲や賃金改善の具体的な内容については、各保育所の実情に応じて各保育所において決定するものとなっています。

次にニーズ調査業務委託についてですが、子ども・子育て支援新制度の実施にあたって、国から示される計画策定指針に基づき、幼児教育・保育や地域の子育て支援などの事業量の見込みや確保方策等を盛り込んだ阿久根市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査を実施しました。内容につきましては、国が示した必須項目である、保護者の方の子育て施策へのニーズ及びそのニーズを満たすために必要な教育・保育の量の見込みを調べるものと、本市独自調査として子どもの権利についてアンケート調査を行いました。なお、対象世帯については、市内の未就学児のいる世帯及び児童クラブに通うお子様のいる保護者世帯909世帯にアンケートを配布し、456件の回答がありました。回答率50.16%であります。以上、平成25年度の新規事業の説明は終わり、歳出予算から御説明申し上げます。

決算に関する説明書33ページと、事項別明細書29ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費のうち、28節繰出金は健康増進課分であり、生きがい対策課分としては、職員10名分の人件費及び福祉関係の各種団体への負担金及び補助金が主なものであります。次に、2目心身障害者福祉費であります。障がい者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものであります。決算に関する説明書をごらんください。委託料のうち、子ども発達支援センターこじか運営業務2,572万6,781円は、子ども発達支援センターこじかの運営委託料であり、社会福祉法人青陵会に委託しております。平成26年9月1日現在の登録児童数は、阿久根市25人、出水市10人、長島町6人の計41名であります。現在、こじかの移転改築の基本・実施設計中であり、平成27年度建築に向けて準備を進めているところであります。決算に関する説明書は34ページになります。扶助費中、金額の大きいもの及び前年度と比べて増減の大きいものについて御説明申し上げます。生活介護費2億1,187万4,252円は、前年度比約1,529万円の増加であります。常に介護が必要な障がい者に、日中、障害者支援施設で入浴・食事・排泄などの

介護を行うもので、延べ910人分を給付しました。施設入所支援費9,206万5千円は、前年度比約156万円の減額であります。延べ723人分の介護給付費として支払いました。自立訓練事業、就労移行支援は減少しましたが、次の就労継続支援費の利用が伸びており、前年度比約2,321万円増の1億1,615万258円となっております。この事業は、通常の事業所で働くことが困難な方に生産活動等の機会を提供し、知識や能力向上のための訓練を行うもので、延べ1,044人分を給付しました。療養介護費1,886万3,250円は、前年度比約103万円の増となっております。この事業は人工呼吸器を装着しており、長期の入院を余儀なくされている方や重症の筋ジストロフィー症の方、20歳以前に発症し常に介護が必要な身体の不自由な方を対象に、十分な医療を提供するだけでなく、福祉サービスを提供し、より豊かで広がりのある療養生活を送っていただくための事業であり、延べ72人の利用であります。相談支援給付費750万1,300円は、前年比約716万円の増となっており、平成24年度からの事業で介護保険のケアプランのように障がい福祉サービスを利用するときにサービス等利用計画を作成するものであり、平成27年度からの本格施行に向けて、現在、相談支援事業所の整備が進められているところであります。

障がい児通所支援費2,448万6,030円は、前年度比約448万円の増加であります。平成24年度から児童の通所系サービスが、児童福祉法に基づく児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業などに改正されました。市内3施設の平成25年度末利用者数は、児童発達支援事業が24名、放課後等デイサービス事業が8名となっております。次に、23節償還金利息及び割引料1,913万1,309円は、平成24年度、障害者自立給付費負担金及び障害者医療費負担金の国・県への精算返納金であります。

次に、3目老人福祉費ですが、このうち、生きがい対策課分としては、高齢者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものであります。決算に関する説明書をごらんください。報償費のうち、在宅福祉アドバイザー事業謝金については、地域において民生委員と協力してひとり暮らしの高齢者の見守り活動やいきいきサロンに協力いただいているアドバイザー134名に、1人あたり年間5千円の活動謝金を支払ったものが主なものであります。委託料のうち、主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書35ページになります。

「食」の自立支援事業は1,694万53円で前年比50万4,717円の増額であります。1月1日を除く年間364日、5万9,871食の利用がありました。

次に補助金であります。老人クラブ育成補助金138万3,200円は、単位老人クラブ26クラブにそれぞれ5万3,200円を補助したものであります。長寿祝い金につきましては、80歳、88歳、100歳、101歳以上の高齢者計570人に支給いたしました。後期高齢者人間ドック助成事業は平成24年度からの事業であります。出水郡医師会広域医療センター、厚生連健康管理センターに内山病院と山田クリニックを加えて、25人の利用があり82万8,600円の支出済額であります。次に扶助費の老人保護措置費1億4,559万8,296円は、4か所の養護老人ホームに措置した延べ778人分の入所措置費であります。5目老人福祉センター管理費、支出済額322万9,634円は、老人福祉センターの維持管理の経費であります。6目地域福祉対策費は、科目設定のみで支出はありませんでした。

次に、決算に関する説明書36ページ、事項別明細書は31ページをごらんください。2項児童福祉費1目児童福祉総務費1節報酬356万8,396円につきましては、昨年度開催しました子ども・子育て会議における委員13名の報酬及び家庭相談員2名の人件費です。2節給料及び3節職員手当等につきましては、児童対策係及び子育て支援センター管理系の職員5名分の人件費です。8節報償費のうち出生祝い商品券840万円につきましては、第

1子に3万円、第2子に5万円、第3子以降に10万円の商品券を支給するもので、合計140人に支給いたしました。13節委託料のうちニーズ調査業務については、今年度策定予定である子ども・子育て支援事業計画に係る調査であり、鹿児島みらい研究所に119万7千円で委託したものであります。相談支援事業60万9,240円は、専門相談に係る委託料であります。次に、扶助費の主なものについて説明いたします。児童扶養手当は、ひとり親家庭の母又は父等に支給するものであります。延べ3,288人に1億2,842万1,060円を支給しました。前年度に比べて約677万円の減となっております。ひとり親家庭医療費助成事業については、延べ5,744人に1,241万3,582円を助成しております。子ども医療費助成事業は、平成24年度から対象年齢を中学3年生まで引上げ、2ヶ年目となる平成25年度は、延べ1万1,468人に4,335万7,001円を助成いたしました。乳幼児医療対象分については県補助金がありますが、その他、県市町村振興協会市町村交付金405万5,257円を財源充当しております。

次に、事項別明細書は32ページをごらんください。2目児童措置費、扶助費の3億1,094万円は、児童手当として支給したものであります。対前年度比1,411万円の減額となり、支給した延べ児童数は2万7,459人です。対前年度比1,107名の減であります。次に3目保育所費であります。これは、みなみ保育園の正規職員2名と嘱託保育士12名、嘱託看護師1名、嘱託調理員2名の人件費及び施設管理費等が主なものであります。決算に関する説明書は37ページをごらんください。委託料203万4,102円は、例年分と白蟻の発生が見られたため、白蟻駆除業務を委託したものであります。備品購入費のうち33万9,150円は、保育園事務室及び保育室すべてのカーテンを取りかえたものであります。

次に、4目児童館費の主なものは、13節委託料、放課後児童健全育成事業であり、放課後児童クラブの運営委託費であります。利用児童数の増加により、平成24年度から阿久根小学校の児童を対象にした学童を1か所新設し、市内計8カ所の学童クラブを実施しております。また、阿久根学童クラブを実施している中央児童館の空調機器が老朽化したことから、17節公有財産購入費で空調機器の取りかえを行い、また、脇本児童クラブのエアコンの老朽化に伴い、18節備品購入費でエアコンを取りかえました。次に、事項別明細書は33ページになります。5目保育施設運営費、委託料の地域子育て支援センター事業は、みどりが丘保育園に委託して実施しているもので、保育園に入る前の親子を対象とした子育てサークルの育成・支援や育児不安についての相談等を実施しているものであります。次に、補助金の保育対策等促進事業3,394万6,836円は、各保育園で延長保育事業等を実施しその実績に応じて補助するもので、保護者の就労支援と保育サービスの充実に努めているところであります。また、平成25年度新規事業として実施しました保育士等处遇改善臨時特例事業につきましては、市内の私立保育園6か所すべてが実施し1,235万3千円の支出額となりました。この事業につきましては全額県補助金が充当され、補助基準額につきましては、4月及び10月初日の在園児数及び保育園定数等により計上し定額補助されるものであります。次に、扶助費であります。保育所運営費については、市内の私立保育園6か所と市外の私立保育園8か所、市外の公立保育所1か所で延べ5,793人、前年比112人増になりますが、の児童の入所があり、4億5,047万9,760円の支出済額であります。

次に、3項生活保護費1目生活保護総務費は、保護係職員4名分の人件費と保護費支給に係る事務費等が主なものであります。次に、決算に関する説明書は38ページ、事項別明細書は34ページをごらんください。2目扶助費、支出済額4億1,599万9,361円は、保護費として支給したものであり、前年度と比べまして4,643万7,425円の増とな

りました。被保護世帯は、平成25年度末で166世帯230人であり、年度途中の増減はありますが、年度末時点で比較しますと平成24年度末に比べて世帯数は6世帯増加、保護人員は11人の増加であります。景気が依然芳しくなく、保護世帯数、人員ともに増加したことに起因すると思われます。新規申請は31件、うち保護開始が28件、却下3件で、保護開始の主な理由は、世帯主の傷病、預貯金の減少、失業による生活の困窮となっております。廃止は26件、死亡10件、就労による収入増5件、社会保障給付の増加1件、施設入所2件、転出2件、その他6件、これは境界層適用、交通事故示談金、日用品費累積、親族による引き取り、辞退、指導指示違反、各1件ということになっています。

次に、4項1目災害救助費、扶助費については、平成25年度中に2件の住宅全焼があり、火災見舞金として1件あたり5万円、2件合計10万円、うち1件は、世帯員死亡のため死亡見舞金30万円を支給したものであります。次に、決算に関する説明書41ページ、事項別明細書37ページをお願いいたします。5款2項1目労働諸費、19節負担金補助及び交付金であります。全国シルバー人材センター協会負担金5万円と高年齢者労働能力活用事業補助金として、阿久根市シルバー人材センターへ1、190万円補助したものであります。25年度末の会員数は、167人で前年度比9人の減です。就業率は91.6%、5.6%の減です。受託件数は2,347件で、前年度比99件の減となっております。契約金額7,131万1,706円で前年比1,029万6,280円の減ということで、会員数、就業率、受託件数及び契約金額ともに減少しております。

以上で歳出を終わり、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書9ページをお願いいたします。事項別明細書は4ページになります。11款2項1目1節社会福祉費負担金、収入済額2,419万768円ですが、老人保護措置費として養護老人ホーム入所者の本人及び扶養義務者の負担金が主なものであります。次に、2節児童福祉費負担金の主なものは保育所運営費であり、いわゆる保育料であります。不能欠損額が55万9,060円、収入未済額が654万580円となっております。不能欠損額、収入未済額については、保育料の滞納分であります。平成25年度現年度分については、児童手当の支給時などに徴収に努めた結果、徴収率は97.6%となりましたが、過年度分については17.35%にとどまっております。今回、転出等の理由により徴収困難と思われるものについて、平成18年度から平成20年度分、対象保護者は5名、延べ33月分について不能欠損処分しました。徴収対策としましては、平成25年度は、毎月の口座振替の際に残高不足等で振替できなかった場合は、その都度通知し納付書での納入を促し、2か月納入がない場合は督促通知、3か月納入がない場合は催告書を出して窓口での納入相談を促し、分納誓約書を書いていただくなど徴収に努めてきました。また、児童手当を窓口での現金払いとし納入相談等を行う一方、年末、年度末、出納整理期間においては、夜間の訪問徴収を生きがい対策課全体で取り組んでおります。収入未済額については、9月2日までに60万9,970円が納入済であり、9名が25年度以前の分について完納され、残り34世帯、593万610円の残額となっております。引き続き徴収に努めてまいりたいと思います。

次に、決算に関する説明書の12ページ、事項別明細書は7ページになります。13款1項2目民生費国庫負担金のうち1節社会福祉費負担金は、主に障害者自立支援法の事業に係るもので、基準額の2分の1を国が負担するものであります。2節児童福祉費負担金の保育所運営費及び児童入所施設措置費については、国の負担割合は2分の1、児童扶養手当については3分の1となっております。3節児童手当給付費負担金については、約3分の2が国の負担となっております。4節生活保護費負担金は、4分の3が国の負担であります。次に、決算に関する説明書は13ページをお願いいたします。2項国庫補助金2目民生費国庫補助

金になります。1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業費859万6千円は、障害者総合支援法の中で市町村の自主事業としている日常生活用具給付や日中一時支援事業など地域支援生活事業に対し、統合補助金として基準額の2分の1を国が補助しているものであります。2節児童福祉費補助金ですが、母子家庭等対策総合支援事業費は、母子家庭高等技能訓練促進費に係るものであります。3節生活保護費補助金は、生活保護適正実施推進事業費として定額補助されるものです。次に、決算に関する説明書は14ページ、事項別明細書は9ページをお願いいたします。3項委託金2目民生費委託金2節児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当の事務費であります。次に14款1項2目民生費県負担金であります。1節社会福祉費負担金は、主に障害者総合支援法に係る事業に充当するもので、県が4分の1を負担するものであります。2節児童福祉費負担金のうち、保育所運営費は私立保育園の保育所運営費に充てるもので、県の負担は4分の1であります。児童入所施設措置費についても、負担割合は4分の1であります。児童手当給付費負担金につきましては、県負担は6分の1であります。4節生活保護費負担金は、帰来先のない者に対する扶助費の4分の1を県が負担するものであります。次に、2項2目 民生費県補助金であります。決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は10ページをお願いいたします。1節社会福祉費補助金、生きがい対策課所管分としては、重度心身障害者医療費助成事業費の3,071万9千円、地域生活支援事業費416万5千円が主なものでありますが、重度心身障害者医療費助成事業について県の負担割合は2分の1、地域生活支援事業は、障がい者の日常生活用具給付事業で地域活動支援センター事業、相談支援事業等に係るもので4分の1の補助であります。暮らし安心・地域支え合い推進事業費499万8千円は、平成24年度から取り組んでおりますが全額県補助であります。2節児童福祉費補助金は、乳幼児医療費助成事業費及びひとり親家庭医療費助成事業費の2分の1補助及び放課後児童クラブ運営事業等に係る児童健全育成事業費の3分の2補助、延長保育等に係る保育対策等促進事業費の3分の2補助となっております。また、歳出予算で御説明しました保育士等処遇改善臨時特例事業の補助金につきましては、事業補助費及び事務費を合計した金額で全額補助となっております。さらに、平成24年度まで国庫補助であった子育て支援センター拠点事業、一時預かり事業等が安心こども基金総合対策事業として県補助金に移行したもので、補助率は補助基準額に対し2分の1となっております。次に、決算に関する説明書18ページ、事項別明細書は13ページになります。15款1項2目利子及び配当金のうち、地域福祉基金が生きがい対策課所管であります。基金利子5万9,698円につきましては、歳出、社会福祉総務費に充当しております。

次に、決算に関する説明書は20ページをお願いいたします。事項別明細書は16ページになります。19款諸収入5項4目雑入のうち、2節団体支出金のうち国保連合会介護給付費交付金1,553万6,930円は、心身障害者福祉費の子ども発達支援センター運営事業委託料に充当しております。子ども発達支援センターこじかに係る児童発達支援事業の請求事務については、国保連合会を経由して行うことから、その給付費であります。次に、20節雑入ですが、決算に関する説明書は21ページになります。13行目相談支援事業他団体負担金118万4千円と、地域活動支援センター事業他団体負担金281万2千円は、いずれも長島町と共同実施しているため、長島町分の負担金であります。下から10行目、生活保護法返還金及び徴収金674万8,870円は、生活保護受給者の収入未申告等による返還金等であります。なお、雑入の収入未済額のうち64万7,376円については、生活保護法返還金のうち平成25年度中に返還が終了しなかったものであり、滞納繰越処分をして現在も毎月返還してもらっているところでもあります。対象者は2名であり9月末現在の残高は46万7,376円であります。決算に関する説明書は、22ページになります。5行

目の児童手当過年度分確定に伴う追加交付が447万3,689円、下から4行目、過年度分児童福祉費国庫等負担金については、保育所運営費国庫及び県負担金確定による追加交付であり、517万456円となっております。これらはいずれも過年度分の精算確定により受け入れたものであります。

次に、決算に関する説明書23ページをお願いいたします。20款1項市債2目民生債2節老人福祉債1,690万円は、老人福祉費、「食」の自立支援事業に活用いたしました。以上で、説明を終わりますが、質疑への回答で細かい数字など不足の点は、担当係長が答える場合がありますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。それでは御審議のほど、よろしくお願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第1号中、生きがい対策課所管の事項について、審査を一時中止します。

[複数人発言する者あり]

(生きがい対策退室 健康増進課入室)

次に、認定第1号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について簡潔明瞭にお願いします。

佐潟進健康増進課長

それでは、一般会計のうち健康増進課と地域包括支援センター所管分について御説明申し上げます。説明の前に本日、牛濱介護保険係長が忌引で欠席させってもらうこと、及び勢屋大川診療所管理係長が、診療所業務及び大川出張所業務の関係で急に対応できなくて欠席させってもらうこと、まず、はじめに御了解いただきたいと思っております。まず、はじめに、一般会計から国保・介護・後期高齢者医療に係る各特別会計への繰出金の総額について御説明申し上げます。平成25年度決算では、総額で8億8,570万8,959円となり、平成24年度の総額8億8,074万6,823円と対比しますと496万2,136円の0.56%の増額となりました。また、国保・介護・後期高齢者医療に係る保険給付費の合計は95億4,073万6,405円であり、その費用額・医療費は104億5,737万1,842円であり、平成24年度と対比しますと1億4,700万円ほどの減額であります。今後も医療費の削減に向けて努力してまいります。

それでは、一般会計の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は33ページ、事項別明細書は29ページをお開きください。第3款民生費1項1目社会福祉総務費28節繰出金の支出済額3億3,922万2千円は国民健康保険特別会計への繰出金であり、対前年比2,197万円、6.08%の減額となりました。次に、決算に関する説明書35ページ、事項別明細書は30ページになります。3目老人福祉費のうち健康増進課分の主なものとしまして、19節負担金補助及び交付金では、平成24年度の繰越事業分で介護基盤緊急整備特別対策事業として、社会福祉法人清風が整備した小規模特別養護老人ホーム満青へ1億1,600万円と特定非営利法人サンテターが整備した小規模多機能ホーム希望の杜脇本へ3千万円の合計額1億4,600万円と、同じくこの2施設へ開設時から安定したサービスを提供できるように施設開設準備経費助成特別対策事業として、満青に1,740万円、希望の杜脇本に540万円、1床当たり60万円の補助を行いました。28節繰出金の支出済額4億1,983万8千円は介護保険特別会計への繰出金であり、対前年比2,557万1千円、6.5%の増額となりました。内訳としまして事業勘定へ4億1,857万9千円、介護サ

ービス事業勘定へ125万9千円繰り出したものであります。次に、7目介護保険対策費の支出済額208万7,601円は、鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の重点分野雇用創出事業の補助を受けて、第6期高齢者保健福祉計画策定に向けて、日常生活圏域ニーズ調査と高齢者実態調査の実施に係る臨時職員の賃金と各区でアンケートを取りまとめたいただいた謝金等が主なものであります。次に、8目後期高齢者医療費の支出済額5億610万9,419円は、19節負担金補助及び交付金で、鹿児島県後期高齢者広域連合の一般会計の共通経費負担分として145万9,585円、特別会計の負担分として774万9,157円、また、次のページの後期高齢者広域連合療養給付費は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が阿久根市分として医療機関に支払った療養給付費の12分の1になる、3億7,067万1,718円であり、対前年比318万561円の減となりました。28節繰出金の支出済額1億2,622万8,959円は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出したものであり、対前年比94万1,136円の増となりました。次に、決算に関する説明書38ページ、事項別明細書は34ページ、主要事業の成果説明書は29ページと35ページをごらんください。

最初に、保健衛生費関係の新規事業等について御説明いたします。決算に関する説明書の39ページの上から5行目の扶助費18万913円であります。これは、平成25年度に国から権限移譲を受けて実施した、未熟児養育医療に係る訪問及びその医療費への給付関係事業であり、当初予算額を825万円計上していましたが、給付実績が2件であったため、806万9,087円の不用額が生じたものであります。次に健康増進費のがん検診事業についてであります。受診率向上策として大腸がん検診の無料クーポン対象者の方で未受診の方につきまして、25年度はハガキによる受診勧奨を実施し、わずかではありますが受診率を上げることができました。しかしながら、子宮頸がんワクチンの予防接種について厚生労働省から6月14日付けで積極的勧奨中断の勧告がなされたことから、主要事業の成果説明書の35ページにあるとおり、下から2行目になりますが、子宮頸がんワクチンの予防接種率は81.8%が15.4%へ、また、子宮頸がん検診の受診率は23.0%が20.5%へそれぞれ低くなりました。また、平成24年度の阿久根市の377名の死亡者の死因分類を分析しますと、第1位が悪性新生物、いわゆる、がんで22.5%、第2位が心疾患、いわゆる心筋梗塞などの心臓病で18.0%、第3位は脳血管疾患、いわゆる脳卒中で13.0%、第4位が肺炎で8.8%であります。また、全国の指標と比較して阿久根市が高いのは男女とも急性心筋梗塞であります。

それでは、歳出の主なものについて御説明申し上げます。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費の支出済額1億2,614万8,446円は、健康増進課と地域包括支援センターの職員13名分の人件費のほか、歯科指導や管理栄養指導を行う嘱託員3名の報酬と妊婦健康診査業務に係る委託料が主なものであります。8節報償費は3か月児・1歳6か月児・3歳児等の各健診事業の医師等への謝金であり、13節委託料のうち在宅当番医制事業は、休日における一次救急医療を出水郡医師会に委託したものであり、妊婦健康診査業務等は、県医師会及び鹿児島大学や済生会病院等へ委託したものであります。19節負担金補助及び交付金のうち、出水総合医療センター野田診療所における夜間一次救急診療所の運営経費の負担金は、486万5,589円と対前年比で117万3,760円の増加となりました。これは、平成24年度の決算額が23年度の精算返納金と相殺されたため低かったものであり、今後の負担金は500万ほどで推移するものと思われま。なお、利用者については、2市1町の全体で平成24年度1,443人から平成25年度は1,310人へ、そのうち阿久根市分は、393人から284人へとなっています。次に、ドクターヘリ運航事業救急車搬

送の3、200円は1件分の負担金であります。

補助金については、出水郡医師会が行う病院群輪番制病院事業へ阿久根市分の補助金69万1千800円が主なものであり、特定不妊治療費助成事業では、1人につき1年度15万円を上限に8件分90万円を補助しました。

次に、2目健康増進費の支出済額3,974万7,870円は、主要事業の成果説明書の30ページと35ページにあるとおり、県民総合保健センターや厚生連に委託し実施したがん検診業務や健康診査などの委託料のほか、訪問指導嘱託員の報酬と保健推進員への活動謝金、健康教育・健康相談・各種がん検診時の看護師等への謝金などが主なものであり、対前年比で418万3,960円の減額となりました。

なお、各種検診の受診率は、主要事業の成果説明書の35ページに記載しましたが、胃がん検診が23.3%、大腸がん検診が35.2%、肺がん検診が55.8%、子宮頸がん検診が20.5%、乳がん検診が40.7%であります。これら、がん検診の受診後、精密検査が必要とされた方は、胃がん検診では122名で早期がんと診断された方が2名、大腸がん検診では210名で早期がんと診断された方が1名、肺がん検診では69名で原発性肺がんと診断された方が3名、子宮頸がん検診では9名で子宮がんと診断された方が1名、乳がん検診では26名でしたが、乳がんではありませんでした。また、集団健康教育が120回の2,209人、健康相談が75回の370人と各地区への出前講座や保健センターでの市民健康講座、まちな健康相談室等、市民の健康意識の向上に努めたところであります。次に、3目予防費の支出済額4,027万1,755円は、各予防接種に係るワクチン代の需用費と出水郡医師会等へ委託しました個別予防接種業務の委託料が主なものであります。平成25年度は、それまで任意接種でありました、小児用肺炎球菌ワクチンや子宮頸がんワクチン、ヒブワクチンが定期接種化されたため、ワクチン代の需用費が増加し委託料が減額となりました。よって総額で対前年比897万1,579円の約18.2%の減であります。同じく委託料の結核レントゲン検診につきましては、主要事業の成果説明書の35ページ右下のとおり、間接撮影を受けた方が3,605人で実施率は73%となりました。なお、30人が要医療という検診結果でありました。次に、決算に関する説明書40ページ、事項別明細書は36ページです。6目保健センター管理費の支出済額408万8,180円は、保健センターの管理に必要な消耗品の購入や警備等の委託料が主なものであり、備品購入費はトイレで赤ちゃんのオムツが交換できるようベビーシートを購入したものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書9ページ、事項別明細書は4ページです。第11款分担金及び負担金2項4目衛生費負担金の1節保健衛生費負担金の収入済額2万5,509円は、歳出で新規事業として御説明申し上げました、未熟児養育医療に係る保護者の負担金であります。第12款使用料及び手数料1項3目衛生使用料の1節保健衛生使用料の収入済額182万7,615円のうち、保健センター土地占用料の1,100円は、九州電力株式会社が保健センターの敷地内に立てている電柱1本分の使用料であります。次に、決算に関する説明書は11ページ、事項別明細書は6ページです。第12款使用料及び手数料2項3目衛生手数料1節保健衛生手数料の収入済額79万3,500円は、犬の登録に係る新規登録手数料と狂犬病予防接種手数料であります。犬の登録関係については、飼い主の責任において実施されるものであります。登録されていない犬が発見されたりする事が多かったことから、平成25年度は各区長さん方の協力をいただき、飼い犬の実態調査を実施しました。調査の結果、死亡届出が100件なされておらず、死亡届出の提出をお願いしたところであり、今後の狂犬病予防接種の接種率向上につながっているところであります。

次に、決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書は7ページです。第13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金5節国民健康保険医療助成費負担金の収入済額844万6,658円は、国民健康保険税の軽減分に係る国からの交付金であります。同じく1項3目衛生費国庫負担金1節保健衛生費負担金の収入済額239万1,300円は、25年度から市町村に権限移譲された未熟児養育医療に係る国負担分であり、実績額が18万913円であったことから、過大交付分は本年度で精算返納することになります。次に、決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は8ページです。2項3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金の収入済額1,103万1千円のうち、疾病予防対策事業費の103万7千円は、がん検診推進事業の実施に伴う補助金であり、総事業費318万9,272円で基準額の2分の1が国庫補助金であります。

次に、決算に関する説明書は14ページ、事項別明細書は9ページです。第14款県支出金1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金の収入済額2億6,036万8,185円のうち、保険基盤安定拠出金9,438万7,934円は、後期高齢者医療の保険料軽減分としての県負担分であります。同じく5節国民健康保険医療助成費負担金の収入済額6,477万3,176円は、保険者支援分としての県負担分であります。次に決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は10ページです。第14款県支出金1項3目衛生費県負担金1節保健衛生費負担金の収入済額89万6,738円は、未熟児養育医療に係る県負担分であり、国の負担分と同様に過大交付分は本年度に精算返納することになります。同じく2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金の収入済額2億1,043万5,800円のうち、介護基盤の緊急整備特別対策事業1億4,600万円は平成24年度の繰越事業分であり、施設開設準備経費助成特別対策事業費は2,280万円の補助金であります。同じく、3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金の収入済額3,015万2千円のうち、健康増進支援事業費107万2千円は、健康診査等に係る3分の2の県補助金であります。次に、決算に関する説明書は17ページ、事項別明細書は12ページです。3項2目民生費委託金1節社会福祉費委託金のうち市町村権限移譲交付金16万9千円は、医師法関係免許申請などに係る交付金であります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページです。第15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の収入済額1,457万7,012円のうち、高額療養資金貸付基金の利子は198円でありました。これは、基金の運用に関する調書の2ページに掲載してあるとおり、100万円を原資とした基金の定額運用であり、国民健康保険の被保険者2名に対し41万3,547円の貸付を行ったものであります。次に、決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は14ページです。第17款繰入金2項3目介護保険特別会計繰入金の収入済額66万8,911円は、平成24年度分の一般会計から繰り出した介護給付費の精算に伴う介護保険特別会計からの精算返納金であります。

次に、決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は16ページです。第19款諸収入5項4目雑入2節団体支出金のうち、後期高齢者健診業務広域連合補助金191万5千円は、阿久根市の後期高齢者に係る長寿健診費用について広域連合からの補助金であり、長寿健康増進事業広域連合補助金25万6,080円は、元気高齢者健康づくり訪問指導事業に係る広域連合からの補助金であります。20節雑入のうち健康増進課の主な分は、がん検診時の個人負担分として費用徴収した費用徴収金405万9,900円と肝炎ウイルス検診等費用徴収金11万1,200円が主なものであります。

次に、決算に関する説明書は23ページ、事項別明細書は16ページです。第20款1項3目衛生債1節保健衛生債のうち、夜間一時救急診療所運営事業債380万円は、平成23

年8月から出水総合医療センター野田診療所内に設置された夜間一時救急診療所に係る負担金の財源として過疎計画に盛り込み過疎債を充当したものであります。

以上で認定第1号の健康増進課所管分に関する説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 15：26 ～ 15：35）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

なければ、認定第1号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○認定第2号 平成25年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

次に、認定第2号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

佐潟進健康増進課長

認定第2号、平成25年度阿久根市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に係る主なものについて御説明いたします。

それでは、国民健康保険事業の概要について御説明申し上げます。平成25年度の国保の加入世帯は年度平均3,995世帯、被保険者数年度平均6,720人となっており、市全体から見た加入率は世帯で約38.2%、被保険者数では30.0%が国保加入者となっております。平成24年度に比べ世帯数で104世帯、被保険者数では224人がそれぞれ減となっており、今後も減少傾向は続くものと思われまます。

一般会計からの繰入金について御説明申し上げます。決算に関する説明書の5ページをごらんください。第10款繰入金1項1目一般会計繰入金の収入済額3億3,922万2千円は、対前年比2,197万円、6.1%の減額であり、内訳については備考欄に示すとおりであり、保険税の7割・5割・2割軽減分に対する財政措置の保険基盤安定繰入金が9,762万6,447円で対前年比4.8%の減、職員給与費等繰入金は5,963万5,398円で対前年比6.9%の減、出産育児一時金等繰入金は502万円で、対前年比14.6%の減であります。なお、財政安定化支援事業繰入金は1億7,694万155円で対前年比1,183万1,202円の6.3%の減であり、その内、法定外分が1億1,920万1,155円で、対前年比1,859万1,202円の13.5%の減となりました。また、国保係では国保資格の異動処理や転入・転出の際の処理、出産育児一時金や葬祭費の支給等を行ない、あわせて後期高齢者医療に係る事務も行っております。さらに、国保税の収納率アップのため、高額療養費等の支出の際に、国保税の滞納者については口座振込ではなく現金支給とし、税務課と連携し納入相談を実施しているところです。なお、2名のレセプト点検の嘱託職員においては、国保連合会から送付されてきたレセプト11万7,707件について、その内容を審査し過誤調整や再審査請求を行っており、平成25年度の費用効果は被保険者1人当たり1,123円であり、総額として754万6,560円の財政効果が

ありました。

それでは事業勘定の歳出から御説明いたします。特別会計の決算に関する説明書6ページ、事項別明細書は8ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額5,264万8,437円は、職員7名分の人件費やレセプト点検嘱託員2名分の報酬などが主なものであります。次に、2目連合会負担金の支出済額128万5,507円は、国保連合会への運営負担金116万3,350円と広報共同事業負担金12万2,157円の合計額であります。2項徴税費1目賦課徴収費の支出済額354万4,221円は保険税賦課に係る経費であり、市税等収納嘱託員1人分の報酬やドライシーラー保守点検等の委託料が主なものであります。2目納税奨励費の支出済額209万7,130円は、国保税の納税報奨金であります。

次に、第2款保険給付費25億727万2,849円は、前年度に対して1,872万6,833円、0.74%の減であります。1項1目一般被保険者療養給付費の支出済額20億3,394万4,512円は、10万7,607件分の療養給付費であります。平成25年度の1人当たりの診療費は33万5,876円で、平成24年度の33万233円と比較して約1.7%の増となりました。次に、2目退職被保険者等療養給付費の支出済額1億1,906万8,785円は5,335件分であり、1人当たりの診療費は41万2,842円で、24年度が37万9,681円であり、昨年度と比べると8.7%の増となりました。3目一般被保険者療養費の支出済額2,009万4,448円は、2,704件分であります。決算に関する説明書は7ページになります。事項別明細書は10ページになります。5目審査支払手数料の支出済額671万4,904円は、レセプト審査支払手数料やレセプト電算処理手数料であります。次に、2項1目一般被保険者高額療養費の支出済額3億284万9,185円は、1ヶ月の医療費がある一定の額を超えると払い戻しをする制度で4,671件分となりました。次に、4項1目出産育児一時金の支出済額753万円は、1件42万円の18件分であります。ちなみに平成24年度は20件、平成23年度は23件、平成22年度は24件となっております。次に、5項1目葬祭費の支出済額147万円は、1件3万円の49件分であります。平成24年度は52件、平成23年度は52件、平成22年度は48件であります。

次に、第3款後期高齢者支援金等1項1目後期高齢者支援金の支出済額3億5,642万5,230円は、後期高齢者の医療費分、事務費分を社会保険診療報酬支払基金に拠出するものであり、社会保険診療報酬支払基金が示した算定基準により拠出したものであります。

決算に関する説明書は8ページになります。事項別明細書は12ページになります。第6款介護納付金1項1目介護納付金の支出済額1億6,898万2,847円は、介護保険制度における第2号被保険者に係る費用を支払基金に拠出するものであり、前年度に比べ854万626円、5.32%の増であります。

次に、第7款共同事業拠出金であります。これは国保団体連合会に拠出金として支払うものであり、1項1目高額医療費拠出金の支出済額9,434万6,478円は、レセプト1件当たり80万円を越える医療費について、3年間の実績をもとに定められた計算式による額を拠出したものであります。なお、高額な医療費の抽出を行いましたところ、1人で1年間の医療費が約6,600万円であり、心疾患の患者さんでありました。また、1件当たり80万円を超える主病別分類では、第1位が肺の悪性新生物で、1件当たり平均238万円の3件、第2位が心疾患で、1件当たり235万円の50件、また第6位に虚血性心疾患が183万円と悪性新生物と心疾患の医療費が大きいようであります。2目保険財政共同安定化事業拠出金の支出済額4億2,128万5,070円は、レセプト1件当たり

30万円を超える医療費について、都道府県単位で共同事業として国保連合会が行うもので、連合会が示した算定式による額を拠出したものであります。次に、第8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費の支出済額910万8,405円は、腹囲、高血圧症、高血糖、脂質異常などのメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のために行う、特定健康診査業務の委託料が主なものであり、成果説明書の33ページにあるとおり、受診者1,720名で受診率31.5%であります。2項1目保健対策費の支出済額744万8,467円は、受診勧奨を行う訪問指導嘱託員の人件費と成果説明書の33ページのとおり人間ドック助成や、はり・きゅう助成などの補助金が主なものであります。はり・きゅう助成は、1枚当たり600円の助成で年間30回を限度として2,222件、人間ドック助成は、補助対象額の7割の助成で47,900円を限度として112件の実績であります。

訪問指導嘱託員については、10月からの雇用となりましたが、12月に実施される特定健診の脱漏者への訪問受診勧奨を約200件、情報提供という、かかりつけ医で特定健診を実施していただくための電話による受診勧奨を675件行い、情報提供については平成24年度が177人でありましたが、平成25年度は373人と約200人の増となり、受診率向上につながっております。

次に、第11款諸支出金1項3目償還金の支出済額4,817万9,532円は、療養給付費等負担金等の交付確定に伴う精算返納金であります。2項1目直営診療施設勘定繰出金の支出額42万円は、大川診療所の医療機器購入に対する国の調整交付金であります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は3ページ、事項別明細書は1ページをお開きください。第1款国民健康保険税の収入済額3億9,883万3,109円は、審査意見書の21ページをごらんください。表21に示すとおり、全体の収入率は68.1%であり対前年度比0.4ポイント下回り、現年度課税分では92.8%、0.4ポイント上回りましたが、滞納繰越分が13.5%と対前年度比1.5ポイント下回りました。

第4款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金の収入済額6億684万960円は、対前年比992万8,810円、1.7%の増になっています。2目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,358万6,619円は、国の負担分の額であります。3目特定健康診査等負担金の収入済額380万2千円は、国の負担分の額であります。次に、2項1目財政調整交付金の収入済額3億7,899万2千円は、次のページの備考欄のとおり、普通調整交付金、特別調整交付金、直営診療施設整備分としてそれぞれ交付を受けたものであります。

決算に関する説明書4ページ、事項別明細書も4ページです。第5款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,358万6,619円は、県の負担分の額であります。2目特定健康診査等負担金の収入済額380万2千円は、県の負担分の額であります。次に、2項1目財政調整交付金の収入済額1億6,794万1千円は、普通調整交付金と特別調整交付金として、それぞれ交付を受けたものであります。なお、水俣病総合対策医療事業分として国と県からの調整交付金額は401人の対象者分で3,945万8千円でありました。

次に、第6款療養給付費等交付金1項1目療養給付費等交付金の収入済額1億7,429万1,166円は、退職者の医療費にかかる交付金であります。

次に、第7款前期高齢者交付金1項1目前期高齢者交付金の収入済額9億8,256万4,478円は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金であります。

次に、第8款共同事業交付金1項1目高額医療費共同事業交付金の収入済額9,683万3,815円は、レセプト1件当たり80万円を超える高額な医療費に対する国保連合会か

らの交付金であります。次に、2目保険財政共同安定化事業交付金の収入済額4億382万7,706円は、レセプト1件当たり30万円を超え80万円までの医療費を対象とした国保連合会からの交付金であります。

次に、決算に関する説明書、事項別明細書ともに5ページです。第12款諸収入4項2目一般被保険者第三者納付金の収入済額144万1,486円は、交通事故に係る納付金等であり、一般被保険者4件分であります。

以上で事業勘定を終わり、次に、施設勘定について御説明いたします。国民健康保険特別会計の施設勘定は、大川診療所に係る経費であります。

平成22年10月から医師が不在となっていましたが、平成23年6月に医療法人卓翔会と診療業務委託契約を締結し再開したところであり、また平成24年4月からは医療法人昴和会とも診療業務委託契約を締結し、週5日診療ができています。その診療実績は、休診前までの受診者数には戻っていませんが、大川地区の唯一の医療機関として運営しているところです。

それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書は18ページ、主要事業に関する説明書は44ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額941万9,207円は、2名の看護師と1名の医療事務の嘱託職員の報酬と、診療所の管理・事務用品及び電気・水道・ガス代などが主なものであります。

第2款医業費1項1目医療用機械器具費の支出済額126万円は、多機能心電計を購入したものであり、3目医薬品衛生材料費の支出済額1,085万6,048円は、医薬品等の購入費であります。4目検査等業務費の支出済額1,102万4,514円は、2ヶ所の医療法人との診療業務の委託料が主なものであり、その診療日数は241日で延べ患者数1,741人、1日当たり患者数は7.2人であります。1日当たりの委託料は4万5千円であります。

次に、第4款基金積立金1項1目基金積立金の支出済額83万6,812円は、平成24年度分繰越金の半額と診療所基金積立金の利子分を積み立てたものであります。

次に、第5款公債費の支出済額315万9,762円は、診療所建物と医師住宅の元金・利子分であります。なお、25年度末の元利合計の償還金残高は、診療所が約1,728万7,949円であり、医師住宅のほうについては完済いたしましたところであります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は15ページになります。第1款診療収入の収入済額1,922万9,553円は1カ年の診療報酬収入が主なものであり、2項外来収入のうち4目の75歳以上を被保険者とした後期高齢者医療保険の診療報酬収入1,282万2,859円が多く占めております。次に、3項1目諸検査等収入の収入済額53万2,500円は、主に各種予防接種料及び介護保険に係る主治医意見書料等の健康診断料であります。

第6款1項1目国民健康保険診療所基金繰入金の収入済額1,652万円は、診療収入で不足する財源を補填したものであります。なお、平成25年度末における基金残高は、今回の取り崩し分と積み立て分を差し引くと1,974万8,209円となります。次に、2項1目事業勘定繰入金の収入済額42万円は、備品購入した多機能心電計の分を事業勘定で受け入れ、施設勘定で繰り入れたものであります。

以上で施設勘定分についての説明を終わり、認定第2号に係るすべての説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原恵美委員

すみません、ちょっと間に合わなかったんですけど、基金の残高は、もう1回お願いします。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ちょっと、もう1回、大きい声で言ってください。

竹原恵美委員

基金残高をもう1度お願いします。

佐潟進健康増進課長

1, 974万8, 209円であります。

竹原恵美委員

では、使うほうの計上では、ばらばらと記入されているんですけど、結局、去年の段階で2年分保有しているという状態だったんですけども、今の状態から1, 974万からことしの使い方の見込みからすると、あと何年分というふうに試算できますか。

佐潟進健康増進課長

当初予算のときにも御説明いたしましたとおり、基金の分については26年度で全額使い切ってしまうというか、枯渇してしまう状況であります。その分、一般会計からの繰り入れをいただいて26年度当初予算は編成しています。以上です。

竹原恵美委員

これは、市長なりの考え方から継続ということなんですけど、利用者の運営というのも芳しくない、思ったようにも芳しくない、何か成果としては、これが結果なんですけど、改良した点なり、最初に当初言いますけど、改良した点、これから改良できる見込みのものというのは、アイデアがあるのでしょうか。

佐潟進健康増進課長

決算でしたので、25年度の平均の数となっていますが、26年度の4月の平均利用が、7.2、6.5（5月分）という数字で推移しています。当初予算のときにも御説明いたしましたとおり、大川診療所のほうには往診車が1台ありまして、ドクターが来られる診療時間というのが、午前の場合か午後の場合かというのがあります。その間、半分の時間を使って大川地域の高齢者の方々とか、そういった方々の健康相談であるとか、投薬の確認とか、医療行為はできないですけども、そういう形で大川診療所のピーアールを図っていきいたいというふうに思っている次第です。ただ、往診車の利用規定がそういう目的には使えないという部分がまだありますので、今現在そちらのほうの規定の変更をかけているところであります。

竹原恵美委員

今まで、ここスタートしてから基金の問題とか、お金の、経済的には不安があって続いってきたんですけど、大川の周辺の方で利用をふやしたい、それは利用するマスというか、もともと人口はいるんだという考え方、もとにあったんでしょうけども、結局、戻っては来られないんですね、移動した、利用を、あてをかえられた方が大川診療所に戻ってこられない。もう年数も経ちましたから、広告もした、いろんな手を打っていますが、実態、呼び込む、帰って来てもらうという手だて、アピールは今まで方法は聴きましたし、それも実行されて来たんですけど、見込んでおられるんでしょうか。これ以上にふやせる見込みを今現時点で見られるという状況にありますでしょうか。

佐潟進健康増進課長

今、申しましたとおり、行政のほうとしても大川地区に医療機関、唯一の医療機関であります。今後も薬の服薬等については、顔の見える状況で看護師とも対応しますので、もっ

ともっとピーアールをしたり、地域に出向いていったりすればある程度の利用数は増加見込めるというふうに思っています。ただ、それが一般会計からの繰り入れを全くなくす人数、23人でしたっけ、のレベルまではいかないかもしれませんが、ここで、診療所をですね、なくしてしまうと高齢者の方々の緊急的な部分、通常、足の、足のというか、交通弱者の方が多いですので、そういった方々がタクシーを使って買い物とあわせて診療所に来ていただけるよう周知していきたいというふうに思っています。以上です。

山田勝委員

ちょっと、要望するけどな、大川診療所がもうくっことは絶対なかで、大川診療所でもうけることはない。それとね、牛之浜んしもね、大川診療所は要らなくて言わったでや。いやいや、去年、市政懇談会をしたときに、牛之浜には大川診療所は必要ありませんて言わったで、でしたよね、皆さん一緒に行かれた方は。だから、抜本的な考え、もちろん、市長は選挙の公約じゃかもしれんど、じゃかもしれんから、一般会計を投げ込んでもせないかん気持ちわかるんだけど、それよりもむしろね、違った形を考えて大川地区の医療の確保を考えてやったほうがいいよ。例えば、健康バスを毎日走らせるとか、その往診の車は、毎日走らせ病院に連れて行けばよかつやっで。だから、そういうことをしないとね、一般会計から金をつぎ込んで、つぎ込んで、つぎ込んで、約束やっでとゆてみても、同じ大川地区の牛之浜んしは、要らなくて言わったで。はっきり、言わったですよ。私たちは、大川診療所は要りません。だから、そういうのもね、紳士的に受け止めてちゃんとせないかんよ。以上。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

要望でいいですか。

山田勝委員

要望でよかど。要望でいいよ。

決算特別委員長（仮屋園一徳委員）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、認定第2号について、審査を一時中止します。

(健康増進課 退室)

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。あすは午前10時より再開いたします。

(散会 16:06)

決算特別委員会委員長 仮屋園 一徳